# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成23年6月27日

【事業年度】 第12期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】サンフロンティア不動産株式会社【英訳名】Sun Frontier Fudousan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀口 智顕

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 03 (5521) 1301

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 齋藤 清一 【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 03 (5521) 1301

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

# (1) 連結経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(千円)	35,254,545	48,150,224	26,870,706	14,469,122	4,289,998
経常利益又は経常損失 ( )	(千円)	8,289,666	6,346,455	17,794,814	3,776,569	541,755
当期純利益又は当期純損 失( )	(千円)	4,853,931	3,650,868	17,666,675	3,712,338	363,313
包括利益	(千円)	-	-	-	-	363,331
純資産額	(千円)	22,734,782	26,085,642	7,939,826	5,184,810	5,554,603
総資産額	(千円)	54,502,686	57,316,156	27,479,697	13,359,100	12,787,473
1株当たり純資産額	(円)	68,613.51	78,584.15	23,785.76	13,923.14	14,901.17
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 ( )	(円)	15,192.55	11,014.04	53,293.94	10,764.64	977.97
潜在株式調整後1株当た り当期純利益	(円)	15,134.76	11,011.48	-	-	977.90
自己資本比率	(%)	41.7	45.5	28.7	38.7	43.3
自己資本利益率	(%)	30.0	15.0	-	-	6.8
株価収益率	(倍)	19.8	2.6	-	-	9.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	13,299,184	4,955,836	5,483,448	11,365,220	722,810
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	1,085,497	388,657	1,515,691	771,502	934,408
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	18,548,639	36,985	8,074,731	10,704,059	203,975
現金及び現金同等物の期 末残高	(千円)	10,169,282	4,787,802	3,712,211	3,601,870	1,740,676
従業員数	(人)	125	152	141	142	139

- (注)1.売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
  - 2.第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
  - 3.第10期及び第11期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

# (2)提出会社の経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(千円)	17,228,323	36,504,881	26,906,818	14,349,109	4,115,748
経常利益又は経常損失 ( )	(千円)	3,286,366	1,528,615	17,656,249	3,841,267	490,094
当期純利益又は当期純損 失( )	(千円)	1,962,728	4,669,568	17,574,779	2,070,627	336,371
資本金	(千円)	7,227,668	7,228,308	7,228,308	7,728,308	7,728,308
発行済株式総数	(株)	331,303	331,495	331,495	371,495	371,495
純資産額	(千円)	19,989,808	24,359,368	6,305,447	5,192,143	5,534,994
総資産額	(千円)	40,825,883	56,911,411	27,311,847	13,221,878	12,607,692
1株当たり純資産額	(円)	60,328.12	73,376.61	18,855.44	13,942.88	14,848.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	(円)	1,000	1,500 ( - )	- (-)	- ( - )	- ( - )
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 ( )	(円)	6,143.24	14,087.28	53,016.72	6,004.18	905.45
潜在株式調整後1株当た り当期純利益	(円)	6,119.87	14,084.01	-	1	905.39
自己資本比率	(%)	49.0	42.7	22.9	39.2	43.8
自己資本利益率	(%)	13.1	21.0	-	-	6.3
株価収益率	(倍)	49.0	2.1	-	-	9.8
配当性向	(%)	16.3	10.6	_		_
従業員数	(人)	116	136	129	131	124

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2. 第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
  - 3.第10期及び第11期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

# 2 【沿革】

年月事項平成11年4月東京都千代田区神田錦町一丁目4番8号に事業用不動産の売買仲介、賃貸仲介及び管理を事業的として株式会社サンフロンティアを設立(資本金 10,000千円)平成11年12月宅地建物取引業者として建設大臣免許取得(建設大臣(現国土交通大臣)免許(3)第5968号平成12年9月賃貸事業用自社保有ビル第1号(東京都中央区)を取得平成12年11月事業内容を明確にする目的のため、サンフロンティア不動産株式会社に商号変更	
的として株式会社サンフロンティアを設立(資本金 10,000千円) 平成11年12月 宅地建物取引業者として建設大臣免許取得(建設大臣(現国土交通大臣)免許(3)第5968号 平成12年9月 賃貸事業用自社保有ビル第1号(東京都中央区)を取得	
平成11年12月 宅地建物取引業者として建設大臣免許取得(建設大臣(現国土交通大臣)免許(3)第5968年 平成12年9月 賃貸事業用自社保有ビル第1号(東京都中央区)を取得	<del>;</del> )
平成12年9月 賃貸事業用自社保有ビル第1号(東京都中央区)を取得	')
十成12年11月   事業内各を明確にする日的のため、サファロファイア小動産休式会社に同写复史	
中古事業用収益一棟ビル第1号(東京都中央区)を売却(再生事業案件)	
中口事業用収益 株Cル第「与く来ぶ即中大区」を完命(中主事業業件)   平成13年1月   リプランニング事業(ビル再生・不良資産活性化事業)を開始	
平成13年1月   サブブブーブグ事業(こか丹王・小良真産冶匠化事業)を開始   平成13年4月   東京都港区に虎ノ門店(現 新宿店に統合)を開設	
平成13年4月   宋宗都港区に虎ノー」店(現 新祖店に続日)を開設   平成14年1月   建設業として一般建設業免許取得(東京都知事(般-13)第116846号)	
一級14年1月   建設業として一般建設業免許取得(東京都知事(版-13)第110040号)   一級建築士事務所登録(東京都知事登録第47115号)	
一級建衆工事務所豆球(宋京都和事豆球第47115号)   不動産賃貸仲介事業強化のため、株式会社サンフロンティア(東京都中央区)に資本参加	
小動産負責所力争素強化のため、株式会社サンフロンティア(東京都中央区)を吸収合併   平成14年4月   経営基盤強化を目的として、株式会社サンフロンティア(東京都中央区)を吸収合併	
一十成14年4月   経営基盤強化を目的として、株式芸社サンプロプティア(宋宗都中央区)を吸収占併   本社(登記上の本店所在地)を東京都中央区銀座三丁目10番4号に移転	
	: 11
東京都千代田区旧本店を神田店として開設、被合併会社株式会社サンフロンティア八重洲店を	:/\
重洲店として承継   平成14年6月 新築居住用収益ー棟ビル第1号(東京都豊島区)を売却(再生事業案件)	
十成14年0月   新采店住用収益 保 に ル	
十成15年2月   小勤産鑑定業有豆鋏(米ボ部加事(2)第16435)   平成15年4月   東京都新宿区に新宿店を開設	
平成15年4万   米京即新福区に新福石を開設   平成15年9月   本社業務を東京都中央区銀座三丁目9番11号に移転	
平成15年9月   平位実別を来ぶい下人と戦圧ニリョリョルラに砂報   平成15年10月   神奈川県横浜市に横浜店を開設	
平成15年16月   1757円未復57日と開設   平成15年11月   コンバージョン型居住用収益一棟ビル第1号(東京都港区)を売却(再生事業案件)	
平成16年11月   日本証券業協会に株式を店頭登録	
一般不動産投資顧問業登録(国土交通大臣登録一般-第732号)	
平成16年12月 有限会社 SFキャピタルを設立	
日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場	
再生型不動産ファンド第1号を組成	
本店を東京都中央区銀座三丁目9番11号に移転	
平成17年7月   SFインベストメンツ株式会社、サンフロンティア不動産投資顧問株式会社及びSFビルサカ	<b>:</b> —
ト株式会社を設立	
平成17年8月 信託受益権販売業者登録(関東財務局長(売信)第234号)	
平成17年12月 特定建設業の許可(東京都知事許可(特-17)第116846号)	
   サンフロンティア不動産投資顧問株式会社において一般不動産投資顧問業登録(国土交通大	至登
録一般-第810号)	
SFインベストメンツ株式会社において宅地建物取引業者として東京都知事免許取得(東京	邹知
事(1)第85336号)	
平成19年2月 東京証券取引所市場第一部に当社株式を上場	
平成19年6月 本店を東京都千代田区有楽町一丁目2番2号に移転	
平成19年9月 第二種金融商品取引業者登録(関東財務局長(金商)第1297号)	
サンフロンティア不動産投資顧問株式会社において第二種金融商品取引業者及び投資助言・	代理
業者登録(関東財務局長(金商)第1298号)	
平成19年10月 SFインベストメンツ株式会社を吸収合併	
平成20年7月 東京都渋谷区に渋谷店を開設	
平成22年3月 有限会社SFキャピタルを吸収合併	
平成22年11月 一級建築士事務所登録(東京都知事登録第56681号)	
平成22年12月 一般建設業の許可(東京都知事許可(般-17)第116846号)	
平成23年1月 東京都中央区に銀座店を開設	

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社(サンフロンティア不動産株式会社)と連結子会社2社により構成されており、「不動産再生事業」及び「不動産サービス事業」を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、各事業の内容及び区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であり、不動産再生事業、不動産サービス事業のうち仲介事業及びプロパティマネジメント事業の3事業を報告セグメントとしております。

### <不動産再生事業>

主に、事業用不動産の再生を通して空室率を改善し、収益還元法による市場価値を高め、ビルオーナーや投資家に対して適正価格で販売するリプランニング事業、収益不動産を自社で継続して保有する賃貸ビル事業、その他不動産証券化事業等を行っております。

### (1) リプランニング事業

事業用不動産の再生事業を行っております。借入金返済や自社ビル処分などの理由により売却、或いはその必要に迫られた空室率の高いビルなどを当社で一旦買い取ります。その後、社内で再生企画を練り、エントランスや内外装をデザインし、電気、給排水、空調、エレベーター等の設備改修やOA対応はもとより、屋上緑化や太陽光発電設備の設置等、環境循環型社会のニーズに合致した仕様にリノベーションを行います。そのうえでテナント募集を行い、稼働率の高い賃貸ビルにすることで収益還元法に基づく市場価値を高め、事業用収益一棟ビルとして資金運用を行う投資家や一般事業法人に販売します。

### (2) 賃貸ビル事業

好立地で将来的にも価値向上が見込めるような高収益ビル等、当社の保有基準に従い物件を購入・保有し、賃貸事業を行っています。当社グループの賃貸仲介、プロパティマネジメント、建築企画、滞納賃料保証事業等で培った総合的な不動産運営能力を活かし、高稼働率を維持し、安定的な賃料収入を確保しております。

また、事業化中のリプランニング物件における売却までの期間に得る家賃収入も当事業の収益となります。

#### (3) 不動産証券化事業等

私募ファンドへの出資のほか、不動産証券化事業にかかる資産管理業務その他のサービス業務を受託するアセットマネジメント事業を行っております。

# 不動産証券化事業

私募ファンドを企画組成し、出資を行うほか、他社ファンドへの出資等も行っております。証券化手法の活用により、リプランニング事業の企画・出口戦略の多様化を図るとともに、不動産サービス事業との関連では専任物件の増加、大型物件の運営ノウハウの蓄積に繋げております。

#### アセットマネジメント事業

私募ファンドの保有する事業用不動産の資産管理を行うアセットマネジメント業務を受託しております。 (主な関係会社)サンフロンティア不動産投資顧問㈱

#### <不動産サービス事業>

事業用不動産に特化し、都心部における仲介事業 (売買仲介、賃貸仲介)、プロパティマネジメント事業、建築企画事業、滞納賃料保証事業等を行っております。

### (1) 仲介事業

#### 売買仲介

金融機関や弁護士、サービサー(債権回収会社)等と連携し、事業用収益ビルや収益ー棟マンション等の売却情報に対し、迅速に物件評価・査定を行い、購入希望者を紹介するコンサルティング型仲介事業を行っております。信託銀行や不動産会社との連携等、当社のネットワークにより収集した多種多様な物件情報を事業用不動産の購入を希望する、主に個人投資家や投資事業法人に紹介し、取引の仲介を行います。また、蓄積された物件情報のうち、一定要件を満たす物件はリプランニング事業の購入対象物件とするとともに、販売時には再生した物件を販売物件として顧客に紹介する業務を行います。

#### 賃貸仲介

都心部の事業用不動産に特化し、エリアを限定した地域密着型のオフィス、店舗の賃貸仲介事業を行っております。貸し手であるビルオーナーからの多くの物件情報と賃借を希望するテナント情報をもとに、双方のニーズを掴み、取引の仲介を行います。また、当社が不動産再生事業にて購入した物件にテナントを獲得し、高稼働・高収益ビルとして再生する業務を担います。ビルオーナーとテナント双方のニーズを追求する日々の仲介業務を通して得られる潜在的なニーズをリプランニング事業にフィードバックすることも重要な役割としております。

### (2) プロパティマネジメント事業

クオリティとコストの両面から「入居者の満足こそオーナーの満足」という信念の下、ビルオーナーの経営パートナーとして、建物管理から入居者管理、サブリースに至るまで、総合的なプロパティマネジメントを行っております。また、不動産再生事業や仲介事業にて不動産をご購入いただいたお客様に対し、継続したサービスの提供により安心してビルを保有していただけるようにしています。

### (3) 建築企画事業

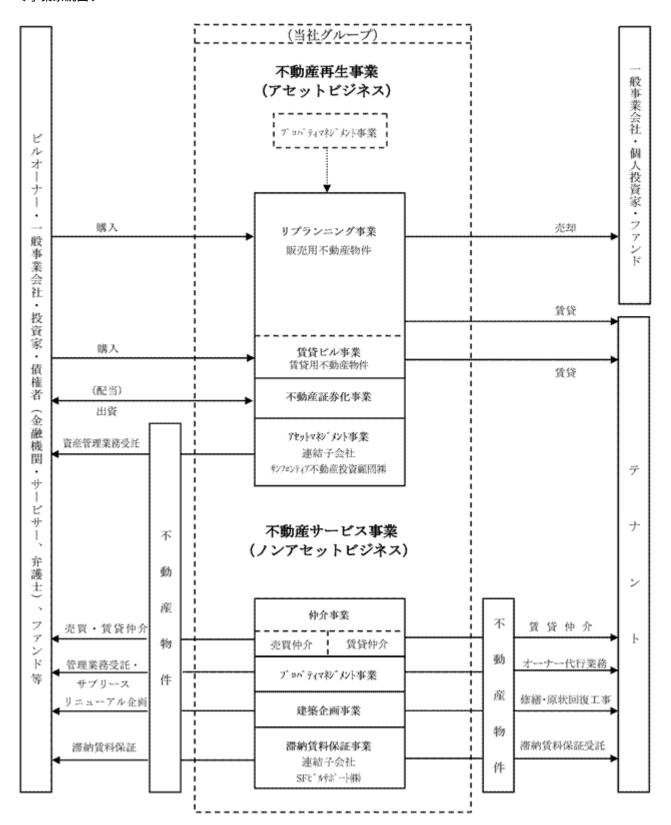
事業用不動産、オフィス、マンション等のリニューアル企画並びに修繕・改修工事等を行っております。テナントの入居・退去による内装工事、原状回復工事のほか、ビルオーナーからの注文工事、リニューアル工事も行います。不動産再生事業では物件をリノベーションする中で設計、監理業務を担い、関連各部門から集めた「テナントの声」等を顧客の視点から建築に反映させ、時代性に合致した魅力的な高収益物件に再生します。

### (4) 滞納賃料保証事業

滞納賃料保証事業は、事業用不動産のテナントの賃料支払債務をビルオーナーに対して保証する業務であり、入居保証金という信用補填制度の経済的負担の軽減に着目したビジネスであります。テナントには、保証金を減額し、資金的な余力をもたらすとともに、信用力をバックアップし、よりハイレベルのオフィスへの入居を可能にします。また、ビルオーナー、ファンド事業者(アセットマネジメント会社)には賃料の滞納や原状回復工事の不安や事務負担を軽減し、賃貸事業本来の安定性を確保することにより、地域社会に安心を提供します。

(主な関係会社) SFビルサポート(株)

### [事業系統図]



# 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
サンフロンティア不					
動産投資顧問株式会	東京都千代田区	10,000	不動産再生事業	100.0	役員の兼務1名
社					
SFビルサポート株	東京都千代田区	50,000	その他	100.0	役員の兼務3名
式会社	宋尔郁丁10田区 	50,000	ての他	100.0	仅貝の末伤 3 石 
( 持分法適用関連会					
社)					
SFコンバージョン					
特定目的会社	東京都中央区	100	不動産再生事業	-	当社優先出資
(注)2.					
(持分法適用関連会					
社)					
特定目的会社VTF					
Aウィル	東京都江戸川区	100	不動産再生事業	16.3	当社優先出資
(注)2.					

<sup>(</sup>注)1.主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

<sup>2.</sup> 議決権の所有割合は、100分の20未満でありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

# 5【従業員の状況】

# (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

	1
セグメントの名称	従業員数 (人)
不動産再生事業	19
仲介事業	60
プロパティマネジメント事業	26
報告セグメント 計	105
その他	13
全社(共通)	21
合計	139

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
  - 2.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
  - (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
124	31.8	4.4	5,768,424

セグメントの名称	従業員数 (人)
不動産再生事業	13
仲介事業	60
プロパティマネジメント事業	26
報告セグメント 計	99
その他	4
全社(共通)	21
合計	124

- (注)1.従業員数は、就業人員であります。
  - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 3.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
  - (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

# 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジアを中心に回復基調にある海外経済やわが国政府の経済政策の効果等を背景に、設備投資や個人消費が持ち直すなど回復に向けた動きが見られたものの、東日本大震災の影響による電力供給の制約やサプライチェーンの寸断、原油価格の上昇の影響等により、先行きは不透明な状況にあります。当不動産業界においては、日本銀行によるREITを含む資産買入等の基金の創設に加え、国内外の機関投資家に

当小動産業界においては、日本銀行によるREITを含む資産買入等の基金の創設に加え、国内外の機関投資家による不動産投資が回復傾向を示すなど、投資環境には徐々に改善の兆しが見られたものの、賃貸ビル市場においては空室率が高止まりするなど、需給改善の兆しはまだ見えておりません。

このような環境下、当社グループにおきましては、長期的かつ安定的にビジネスを拡大すべく、顧客基盤と財務基盤の強化に努めるとともに、不動産サービス事業の拡充による既存事業の伸長と周辺分野での新たな収益機会の創出に努めてまいりました。また、不動産再生事業においては、数億円規模の中小型物件を中心とした仕入・販売活動に注力してまいりました。一方、経費につきましては、引き続き圧縮に努め、全社レベルでの損益分岐点の引き下げに取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,289百万円(前年同期比70.4%減)、営業利益662百万円(前年同期は営業損失3,448百万円)、経常利益541百万円(前年同期は経常損失3,776百万円)、当期純利益363百万円(前年同期は当期純損失3,712百万円)となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (不動産再生事業)

リプランニング事業においては、市況の底打ち感を慎重に見極めつつ、物件の仕入・販売活動に注力してまいりました。当社の得意とする都心5区エリアにおいて、短期プロジェクト型の物件を中心に慎重に検討を行い、10棟購入いたしました。また、物件の商品化に様々な工夫を重ね、早期高稼働再生に取り組み、6棟を売却いたしました。しかしながら、事業用不動産における市場の流動性が期初に想定したほどには回復しなかったことなどから、仕入物件の選定やリスク管理をより慎重に行った結果、仕入物件の規模が期初の想定を下回る水準で推移いたしました。

賃貸ビル事業においては、期中を通して高い稼働率を維持したことにより、賃料収入は安定的に推移いたしました。

不動産証券化事業においては、前連結会計年度に匿名組合投資損失を原価計上した開発型SPCによる事業用ビル新築案件について、物件の売却が完了したことに伴い、分配益が発生いたしました。

以上の結果、売上高は2,528百万円(前年同期比80.2%減)となり、セグメント利益は797百万円(前年同期は3,444百万円の損失)となりました。

# (仲介事業)

売買仲介事業においては、人員、組織体制等の強化を図るとともに、賃貸仲介やプロパティマネジメント事業等 社内他部門との連携により、総合力を生かした顧客基盤の強化を進めてまいりました。また、アジアを中心とした 海外投資家との取引機会の拡充にも取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度後半にかけて中小型物 件を中心に成約へと繋がりました。

賃貸仲介事業においては、営業人員を増強するなど仲介営業力の強化に注力する一方、「そのまんまオフィス!」をはじめ、オフィス移転を総合的に支援する関連事業との連携によるフィー収入の増強にも努めてまいりました。

以上の結果、売上高は964百万円(前年同期比4.7%増)となり、セグメント利益は848百万円(前年同期比4.6%増)となりました。

#### (プロパティマネジメント事業)

プロパティマネジメント事業においては、管理棟数の増加による受託資産の拡大を図るとともに、受託物件におけるきめ細やかなテナント様対応による空室発生の未然防止に努めてまいりました。また、物件の付加価値向上を目指したリニューアル提案を積極的に行うなど、新たな収益機会の創出にも注力してまいりました。

以上の結果、売上高は400百万円(前年同期比7.4%増)となり、セグメント利益は296百万円(前年同期比8.0%増)となりました。

#### (その他)

建築企画事業においては、前期は大型プロジェクトのコンストラクションマネジメントフィーが大きかったことから、全体としては前年同期に比べ売上・利益とも減少したものの、レイアウト提案、内装造作、原状回復工事等、オフィス移転に関する様々な課題を解決する「移転トータルプロデュース」の業績は順調に推移いたしました。

滞納賃料保証事業においては、景気の低迷によるビルオーナー様の賃料滞納リスクの回避やテナント様の保証金・敷金を預けるリスクの低減等のニーズを背景に安定的に推移いたしました。

以上の結果、売上高は395百万円(前年同期比7.0%減)となり、セグメント利益は168百万円(前年同期比19.7%減)となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、長期借入による収入1,000百万円等があったものの、不動産再生事業におけるリプランニング物件の購入によるたな卸資産の増加額1,046百万円、投資有価証券の取得による支出929百万円及び長期借入金の返済による支出764百万円等があった結果、期首残高に比べ1,861百万円減少し、当連結会計年度末残高は1,740百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フロー及びそれらの要因は、次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は722百万円(前年同期は11,365百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益394百万円及び減価償却費の計上226百万円等があったものの、たな卸資産の増加額1,046百万円、匿名組合からの損益分配益156百万円及び訴訟和解金の支払151百万円等があったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は934百万円(前年同期比21.1%増)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出929百万円等があったことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は203百万円(前年同期比98.1%減)となりました。これは主に、長期借入による収入1,000百万円があったものの、長期借入金の返済による支出764百万円、短期借入金の純減額331百万円及び社債の償還による支出108百万円等があったことによるものであります。

# 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループ (当社及び連結子会社、以下同じ。) は、生産業務を定義することが困難であるため、生産実績の記載は省略しております。

# (2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、受注実績の記載は省略しております。

# (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)				
	金額(千円)	前年同期比(%)			
不動産再生事業 計	2,528,741	19.8			
リプランニング事業	1,450,632	12.4			
賃貸ビル事業	824,600	79.7			
不動産証券化事業等	253,508	1,014.0			
仲介事業	964,782	104.7			
プロパティマネジメント事業	400,943	107.4			
報告セグメント 計	3,894,468	27.7			
その他	395,529	93.0			
合計	4,289,998	29.6			

- (注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
  - 2.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

相手先	(自 平成21:	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三丸興業株式会社	4,803,016	33.2	-	-
BVK Frontier Ebisu GmbH & Co. KG	4,680,000	32.3	-	-
個人	1,500,000	10.4	-	-

3. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

# 3【対処すべき課題】

(1) 世界はデジタル革命によりフラット化し、瞬時に情報が飛び交い、人口が集中する主要都市においては、グローバル化の中、激しい競争社会に突入しています。その環境に不動産分野で挑む当社は、「自ら変わり、お客様のご要望にお応えしていく」経営姿勢を築いていくことが重要な課題であると認識しております。そのためには、マンパワーでしかできないサービス力で、不動産の運営・再生・流通という不動産業における中流から下流の業務を得意分野として、日本国内のシェアを着実に獲得していくとともに、成長の著しい新興国やアジア諸国を中心とした世界の市場も取り込んだ戦略が必要であると考えております。リスクに対しては慎重に判断をしつつも、活力を生む街づくりを原点で支えるビルオーナー様とテナント企業様に対しては完璧にご満足いただけるサービスを目指し

ます。冷静な視点と高い志をもって、あるべき日本の姿に向かって果敢に取り組んでまいります。

(2) 不動産市場をとりまく環境は、当連結会計年度後半から緩やかな回復傾向がみられたものの、東日本大震災による経済活動の停滞等を背景とした消費マインドの冷え込みにより、不動産取引においてもしばらくは低迷が続くものと予想されます。また、中長期的には、生産年齢人口の減少に伴うオフィス就業者数の減少は、いかに東京都心とはいえ避けて通れないと考えられます。このような状況のもと、当連結会計年度の損益は黒字とはなったものの、今後中長期的に安定した事業を展開していくためには、不動産サービス事業を一層強化していくとともに、リプランニング事業においても多様な商品づくり・出口戦略に取り組み、更なる収益力の強化に努めることが課題であると認識しております。そのためには、事業環境の変化に柔軟に対応するとともに、お客様のニーズに合致した質の高い不動産サービスをご提供できるよう、社内教育体制の強化と人材育成に取り組んでまいります。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 1. 当社グループを取り巻く事業環境及び当社事業の特性等について

# (1) 事業環境

当社グループは不動産に関連する「つくる、貸す、売る、サービスする」の4つの要素を中心に事業展開しております。また、企業としての市場競争力を高めるべく、得意分野である都心部のオフィスビル及び商業施設を中心に事業を展開しております。しかしながら、経済情勢が悪化し、空室率の上昇や賃料の下落といったように不動産市況が低迷した場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

#### (2) リプランニング事業の特性

リプランニング事業は、主に事業用不動産を対象とした再生事業であり、不稼動又は空室率が高く低収益の事業用不動産を再生することにより高収益を具現化する事業であります。売却先は主に個人投資家や収益不動産への投資を行う法人等であります。

電力供給不足やサプライチェーン等の回復の遅れなど東日本大震災の影響によるマクロ経済の悪化、または信用収縮等による金融市場の混乱が発生した場合、不動産の流通市場が一段と低迷するおそれがあり、リプランニング事業で扱う物件の販売活動が計画通り進まず、当社グループの財政状態及び業績にも影響を及ぼす可能性があります。

リプランニング事業は、主に金融機関からの借入により資金調達し物件を購入するため、有利子負債残高は物件購入及び売却の状況によって変動します。総資産に占める有利子負債の比率は前連結会計年度末時点45.7%、当連結会計年度末時点46.1%であります。

資金調達に当たりましては、特定の金融機関からの借入に依存することなく、常に複数の金融機関との均衡を図りつつ、安定的、かつ適正な条件での資金調達に努めております。また、エクイティファイナンスや不動産証券化等にも取り組み、有利子負債の増加を抑えつつ不動産の取得・事業化を進めてきております。しかしながら、今後も金融市場における信用収縮の動きが一段と強まる場合には、当事業の展開に必要な資金調達が進まず、当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。

リプランニング事業は、物件を購入し、リプランニング完了後に売却を行いますが、当該事業の売上原価及び 売上高は物件の売却時に計上されます。また、一取引当たりの金額は、他の仲介手数料収入等に比較して高額と なっております。従って、その購入及び売却の時期や金額の変動等により、当社グループの業績が影響を受ける 可能性があります。

### (3) 競合の状況

当社グループの事業は、リプランニング事業、賃貸ビル事業、事業用不動産の売買・賃貸仲介、プロパティマネジメント事業、建築企画事業、不動産証券化事業、アセットマネジメント事業及び滞納賃料保証事業から構成されており、これら各事業が有機的に結合し、事業用不動産に係る一貫したサービスを提供するところにその特徴があります。

そして、各事業部門の機能を融合した総合力及び顧客との広範なネットワーク並びに潜在的優良物件の選択等、細やかな事業運営により競争力の維持・強化、競合他社との差別化を図っております。しかしながら、この優位性が保たれない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 災害等について

地震・暴風雨・洪水等の自然災害、戦争、テロ、火災等の人災が発生した場合には、当社グループが保有・管理・投資を行っている不動産の価値が大きく毀損する可能性があり、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 訴訟等のリスク

当社グループが売買・賃貸・売買又は賃貸の仲介・管理等を行う物件に関連して、取引先又は顧客等による訴訟その他の請求が発生する可能性があります。これらの訴訟等の内容・結果によっては当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 2.法的規制について

当社グループの事業は、「宅地建物取引業法」「建築士法」「建設業法」「不動産の鑑定評価に関する法律」「不動産投資顧問業登録規程」「金融商品取引法」等による法的規制を受けており、関連許認可を得ております。当社グループの主要な業務に係る免許や許認可等の有効期限等は下記のとおりであり、現在、当該免許及び許認可等が取消となる事由は発生しておりませんが、万一、将来このような事由が発生した場合、当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、今後、これらの関係法規が改廃された場合や新たな法的規制が設けられた場合にも、当社グループの事業が影響を受ける可能性があります。

(1) 有効期間その他の期限が法令、契約等により定められているものは以下のとおりであります。

「一)自効制制での他の制限がなく、失刑等によりたのうれているものは次下のとのうでありよう。					
免許、許可、登録等 の別	会社名	有効期間	種類	関連する法律	登録等の交付 者
宅地建物取引業者 免許	サンフロンティア不動産㈱	平成21年12月29日から 平成26年12月28日		宅地建物取引業法	国土交通大臣
一般建設業許可	サンフロンティア不動産㈱	平成22年12月20日から 平成27年12月19日	建築工事業、 屋根工事業、 鋼構造物工事業、 大工工事業、 タイル・れんが・ プロック工事業、 内装仕上工事業	建設業法	都道府県知事
不動産鑑定業登録	サンフロンティア不動産(株)	平成20年2月7日から 平成25年2月6日		不動産の鑑定評価 に関する法律	都道府県知事
一般不動産投資顧	サンフロンティア不動産(株)	平成21年11月3日から 平成26年11月2日		不動産投資顧問業	国土交通大臣
問業登録	サンフロンティア不動産投 資顧問㈱	平成22年12月9日から 平成27年12月8日		登録規程	国工文造入日
笠一任人計立口間	サンフロンティア不動産(株)	平成19年9月30日登録			
第二種金融商品取 引業者登録	サンフロンティア不動産投 資顧問(株)	平成19年 9 月30日登録		金融商品取引法	関東財務局長
投資助言・代理業 者登録	サンフロンティア不動産投 資顧問㈱	平成19年9月30日登録		金融商品取引法	関東財務局長
一級建築士事務所 登録	サンフロンティア不動産㈱	平成22年11月10日から 平成27年11月 9 日		建築士法	社団法人東京 都建築士事務 所協会

(2) 不動産証券化事業を行うに当たりましては、資産流動化法に基づく特定目的会社、会社法に基づく株式会社、有限会社法に基づく有限会社(但し、有限会社につきましては、平成18年5月1日以降は株式会社となりましたが、特例有限会社として従前の有限会社と同様の規制が課されております。以下、同様です。)のいずれかにより設立されたSPC(特別目的会社)を利用することになります。この内、資産流動化法に基づく特定目的会社により、証券化事業を行う場合には資産流動化法の規制を受けることになります。

### 3.会計基準・不動産税制の変更について

会計基準、不動産税制に関する変更があった場合、物件の取得、売却のコスト増加等により当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 4. 個人情報保護

当社グループは業務上、ビルオーナー、テナント等の個人情報を保有する「個人情報取扱事業者」に該当し、今後の事業拡大につれ関連情報が増加することが予想されます。これに対しましては、情報管理体制を強化し、内部情報管理の徹底を図っておりますが、不測の事態により、顧客情報等個人情報が外部に流失した場合は当社グループの信用を毀損し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5【経営上の重要な契約等】

固定資産の譲渡について

当社は、平成23年5月12日開催の取締役会において、固定資産を譲渡することについて決議するとともに、同日、 契約を締結し、同月20日に引渡しを完了しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表(2 財務諸表等 (1) 財務諸表)注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

# 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

有価証券報告書

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 1.財政状態

当連結会計年度末の流動資産は、たな卸資産の増加及び未収消費税等の増加等があったものの、現金及び預金の減少等により、前連結会計年度末に比して677百万円減少し、4,251百万円となりました。

現金及び預金は、営業活動によるキャッシュ・フローで722百万円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローで934百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローで203百万円の支出となり、また、預入期間が3ヶ月を超える定期預金が36百万円増加した結果、前連結会計年度末に比して1,824百万円減少し、2,115百万円となりました。

たな卸資産は、主にリプランニング事業における販売用不動産・仕掛販売用不動産であり、物件の購入等を行ったことにより、前連結会計年度末に比して1,039百万円増加し、1,803百万円となりました。

固定資産は、有形固定資産の減少等があったものの、投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比して105百万円増加し、8,536百万円となりました。

当連結会計年度末の負債の合計は、長期借入金の増加等があったものの、匿名組合債務の減少、短期借入金の返済及び社債の返済等により、前連結会計年度末に比して941百万円減少し、7,232百万円となりました。また、純資産の合計は、当期純利益363百万円の計上等により、前連結会計年度末に比して369百万円増加し、5,554百万円となりました。

この結果、1株当たり純資産は、14.901円17銭となりました。

#### 2.経営成績

### (売上高)

当連結会計年度の売上高は、4,289百万円(前年同期比70.4%減)となりました。

不動産再生事業におきましては、2,528百万円(同80.2%減)、仲介事業におきましては、964百万円(同4.7%増)、プロパティマネジメント事業におきましては、400百万円(同7.4%増)となりました。

#### (売上原価)

売上高に対する原価率は、不動産再生事業におきましては62.5%、仲介事業におきましては11.5%、プロパティマネジメント事業におきましては26.1%となりました。

### (売上総利益)

以上の結果、売上総利益は、2,267百万円(前年同期は売上総損失1,698百万円)となりました。

#### (販売費及び一般管理費)

販売手数料及び地代家賃等が減少したことにより、販売費及び一般管理費は、1,604百万円(前年同期比8.3%減)となりました。

### (営業利益)

営業利益は、662百万円(前年同期は営業損失3,448百万円)となりました。

### (営業外収益・費用)

営業外費用は、借入金に対する支払利息等により、126百万円(前年同期比61.9%減)となりました。

#### (経常利益)

以上の結果、営業利益に営業外収益・費用を加減算した経常利益は、541百万円(前年同期は経常損失3,776百万円)となりました。

### (特別利益・損失)

特別損失は、訴訟和解金等を計上したことにより、157百万円(前年同期比796.5%増)となりました。

### (税金等調整前当期純利益)

経常損失に特別利益・損失を加減算した税金等調整前当期純利益は、394百万円(前年同期は税金等調整前当期純損失3,698百万円)となりました。

#### (当期純利益)

税金等調整前当期純利益に法人税等の税負担を加減算した当期純利益は、363百万円(前年同期は当期純損失3,712百万円)となりました。

なお、1株当たり当期純利益は、977円97銭となりました。

# 3.キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「第2事業の状況 1.業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、たな卸資産の増加等を主な要因とした営業活動によるキャッシュ・フロー、及び投資有価証券の取得による支出等を主な要因とした投資活動によるキャッシュ・フローにより、1,861百万円減少し、1,740百万円となりました。

# 第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

# 2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名				帳簿価額	(千円)		従業
(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	員数 (人)
本社 (東京都千代田区)	不動産再生事業、仲介事業、プロパティマネジメント事業、その他、全社(共通)	統括事業施設	55,455	- ( - )	11,520	66,975	95
店舗 (東京都千代田区・ 中央区・新 宿区・横浜市中 区)	仲介事業	営業用施設	14,164	- ( - )	768	14,932	29
研修所 (千葉県長生郡)	全社(共通)	研修施設	68,028	74,751 (5,323.98)	1	142,780	1
賃貸事業用不動産 (東京都・神奈川 県)	不動産再生事業	賃貸用ビル	4,560,084	3,118,167 (2,331.47)	62,666	7,740,918	1

- (注) 1.帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。なお、帳簿価額には消費税等は含まれておりません。
  - 2.賃貸事業用不動産の詳細は、次のとおりであります。

所在地	敷地面積(㎡)	帳簿価額(千円)	ビル名
東京都	1,442.61	4,630,584	西新橋JKビル等
神奈川県	888.86	3,110,333	中央第6関内ビル等

(注)帳簿価額は建物、土地、及びその他の合計額であります。

3.上記のほか、賃借している主要な設備は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借面積(m²)
本社 (東京都千代田区)	不動産再生事業、仲介事業、プロパティマネジメント事業、その他、全社(共通)	統括事業施設	1,501.71
神田店 (東京都千代田区)	仲介事業	営業用施設	132.08
銀座店 (東京都中央区)	仲介事業	営業用施設	99.00
新宿店・渋谷店 (東京都新宿区)	仲介事業	営業用施設	204.01
横浜店 (横浜市中区)	仲介事業	営業用施設	111.62
サブリース物件 (東京都中央区)	プロパティマネジメント事業	ビル管理請負施設	733.60

# (2) 国内子会社

国内子会社には主要な設備はありません。

# 3【設備の新設、除却等の計画】

平成23年3月31日現在における設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設 特記すべき事項はありません。

# (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	912,000
計	912,000

# 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	371,495	371,495	東京証券取引所市場第一部	当社は単元株    制度は採用し     ておりません。
計	371,495	371,495	-	-

<sup>(</sup>注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により 発行された株式数は含まれておりません。

# (2)【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

# 平成16年6月25日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	5個	5個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	- 個	- 個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	60株	60株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり6,667円	1 株当たり6,667円
新株予約権の行使期間	平成18年 6 月26日から 平成26年 6 月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発	発行価格 6,667円	発行価格 6,667円
行価格及び資本組入額	資本組入額 3,334円	資本組入額 3,334円
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

有価証券報告書

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割又は併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

- 2.本新株予約権発行後下記の各事項が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。(1円未満の端数切り上げ)
  - (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × \_\_\_\_\_\_ 分割・併合の比率

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合 (以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり 処分価額と読み替えるものとします。)

既発行株式数 +新規発行株式数 × 1株当たり払込金額調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×新規発行株式数 + 新規発行株式数

- 3.新株予約権行使の条件
  - (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)のうち、当社の取締役、監査役、従業員については、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職等当社取締役会が特に認めたものに限り新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者のうち、社外協力者については、権利行使時においても、当社と取引関係を有することを要するものとします。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとします。ただし、当社取締役会が特に認めたものに限りその相続人が新株予約権を行使できるものとします。
  - (3) その他の条件については、平成16年6月25日開催の株主総会決議及び新株予約権発行にかかる平成16年6月25日開催の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年7月4日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)	
新株予約権の数	913個	913個	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	- 個	- 個	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	
新株予約権の目的となる株式の数	913株	913株	
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり67,893円	1 株当たり67,893円	
新株予約権の行使期間	平成23年7月5日から	同左	
44144 3 W31E-05 13 EXXXII-0	平成25年7月4日まで		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発	発行価格 67,893円	発行価格 67,893円	
行価格及び資本組入額	資本組入額 33,947円	資本組入額 33,947円	
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには	同左	
	取締役会の承認を要する。	四在	
代用払込みに関する事項	-	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4.	同左	

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割又は併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

- 2.本新株予約権発行後下記の各事項が生じたときは、下記の各算式により1株当たりの払込金額を調整するものとします。(1円未満の端数切り上げ)
  - (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合 (以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり 処分価額と読み替えるものとします。)

### 3.新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。) は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職等当社取締役会が特に認めたものに限り新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとします。ただし、当社取締役会が特に認めたものに限りその相続人が新株予約権を行使できるものとします。
- (3) 新株予約権の行使期間開始日前日の株式会社東京証券取引所における当社の株式普通取引の終値が行使価額の1.3倍以上でなければ、新株予約権者は権利行使できないものとします。これを下回る場合、当該新株予約権は、行使期間開始日をもって消滅するものとします。

#### 4.組織再編成行為時の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイから亦までに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定するものとします。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編成行為の条件等を 勘案のうえ、調整して得られる再編成後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的で ある再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定するものとします。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとします。
- (8) 再編成対象会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件 注 5 . の新株予約権の取得条項に準じて決定するものとします。
- 5.新株予約権の取得条項
  - (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、又は当社が 完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会で承認された場合 (株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締 役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権のすべてを無償で取得することがで きるものとします。
  - (2) 新株予約権者が、新株予約権行使の条件を満たさなくなった場合、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合又は新株予約権者の新株予約権を相続した者が死亡した場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

# (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年4月1日 (注)1.	193,932	290,898	-	3,050,911	-	3,112,248
平成18年7月11日 (注)2.	35,000	325,898	3,799,600	6,850,511	3,799,600	6,911,848
平成18年8月8日 (注)3.	3,413	329,311	370,515	7,221,027	370,515	7,282,364
平成18年4月1日~ 平成19年3月31日 (注)4.	1,992	331,303	6,641	7,227,668	6,639	7,289,003
平成19年4月1日~ 平成20年3月31日 (注)4.	192	331,495	640	7,228,308	639	7,289,643
平成21年6月26日 (注)5.	-	331,495	-	7,228,308	7,289,643	-
平成21年11月30日 (注)6.	40,000	371,495	500,000	7,728,308	500,000	500,000

- (注)1.株式分割(1:3)によるものであります。
  - 2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 228,920円

発行価額 217,120円

資本組入額 108,560円

払込金総額 7,599,200千円

3 . 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 217,120円

資本組入額 108,560円

割当先 大和証券エスエムビーシー(株)

- 4.新株予約権の行使による増加であります。
- 5. 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。
- 6 . 有償第三者割当

発行価格 25,000円

資本組入額 12,500円

割当先 堀口智顕

# (6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

				株式の	D状況				単元未満株
区分	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国》 個人以外	法人等 個人	個人その他	計	式の状況 (株)
株主数 (人)	-	18	23	84	33	8	8,070	8,236	-
所有株式数 (株)	-	16,733	7,717	5,600	12,262	75	329,108	371,495	•
所有株式数の 割合(%)	-	4.50	2.08	1.51	3.30	0.02	88.59	100.00	•

# (7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
堀口 智顕	千葉県浦安市	216,725	58.34
佐々木 啓益	大阪府寝屋川市	5,700	1.53
バンク オブ ニユーヨーク			
ジーシーエム クライアント	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET		
アカウント ジエイピーアール	LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM		
デイ アイエスジー エフイー		4,726	1.27
- エイシー			
(常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀	(東京都千代田区丸の内2-7-1)		
行決済事業部)			
堀口 恵子	千葉県浦安市	3,990	1.07
サンフロンティア社員持株会	東京都千代田区有楽町1-2-2	3,249	0.87
日本証券金融株式会社	東京都日本橋茅場町1-2-10	2,875	0.77
株式会社インターエックス	東京都目黒区自由が丘3-1-8	2,719	0.73
大野 浩司	東京都渋谷区	2,500	0.67
小林 剛	東京都中央区	2,408	0.65
フィリップ証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町4-2	2,207	0.59
計	-	247,099	66.51

(注) モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドから、平成22年11月4日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成22年10月29日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレー・イン ベストメント・マネジメント ・リミテッド	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, United Kingdom	株式 15,411	4.15

# (8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

			1 77020 1 0 7 30 1 1 7 7 1 1
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 371,495	371,495	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	371,495	-	-
総株主の議決権	-	371,495	-

(注) 平成21年11月30日第三者割当増資により発行した株式の取得者 堀口智顕氏から、安定株主として2年以上保有 していただく旨の確認書を得ております。なお、当該株式について当事業年度の開始日から有価証券報告書の提 出日までの間に、堀口智顕氏による株式の移動は行われておりません。

# 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

# (9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成16年6月25日開催定時株主総会決議(平成16年6月25日開催取締役会決議)

決議年月日	平成16年 6 月25日
	当社取締役 5名
   付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名
リー対象目の区別及び八数	当社従業員 63名
	外部協力者 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

# 平成20年7月4日開催取締役会決議

決議年月日	平成20年7月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
刊与対象省の区方及び八数	当社従業員 134名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

# 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社は、株主への長期的かつ安定的な利益還元に努めるとともに、事業環境の変化に柔軟に対応すべく内部留保の充実に努めることを基本方針としております。

当社は、原則として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会であります。 当事業年度の配当につきましては、前連結会計年度までの2期続いた損失が大きく、会社法上の配当可能利益がないことから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきました。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款 に定めております。

# 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

( ) I = IN = 1   1   1   1   1   1   1   1   1   1						
回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	
最高(円)	302,000	304,000	126,000	30,850	17,900	
取同(门)	373,000	304,000	120,000	30,630	17,900	
最低(円)	255,000	20 250	0.700	0.700	10.270	7 620
東瓜(ロ)	51瓜(白)   160,000	28,350	9,700	10,370	7,630	

(注) 1.最高・最低株価は、平成19年2月26日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、第8期の事業年度別最高・最低株価のうち、 印はジャスダック証券取引所におけるものであります。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年 1 月	2月	3月
最高(円)	10,600	9,790	11,990	15,100	15,100	12,890
最低(円)	8,620	8,630	9,230	11,110	11,240	7,630

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

# 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数(株)
代表取締役社長	-	堀口 智顕	昭和33年4月21日生	昭和55年4月 三光商事㈱入社 昭和61年5月 カワシマ建設興業㈱入社 平成2年3月 ㈱サンフロンティア(被合併 社)代表取締役社長 平成11年4月 当社設立 代表取締役社長(野	(注)2	普通株式 216,725
				任) 平成16年12月(侑SFキャピタル取締役		
専務取締役	管理本部長	齋藤 清一	昭和35年6月9日生	昭和59年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成10年2月 シティバンク、エヌ・エイ入社 平成17年9月 当社入社 管理本部副本部長 平成17年11月 当社管理本部長 平成18年6月 当社取締役 管理本部長 平成20年6月 当社専務取締役 管理本部長(任)	(注)2	普通株式 252
常務取締役	アセットマネ ジメント本部 長	小瀧 邦宏	昭和18年10月7日生	平成10年4月 (耕地産 常務取締役 関連会社: 括本部長 平成14年11月 当社入社 平成15年1月 当社賃貸営業部長 平成17年7月 当社ビルマネジメント本部長 平成18年4月 当社アセットマネジメント本理事 平成20年6月 当社取締役 営業統括 平成20年6月 サンフロンティア不動産投資 間株代表取締役 (現任) 平成20年11月 当社常務取締役 アセットマネメント本部長(現任) 平成21年11月 SFビルサポート株代表取締(現任)	部 (注)2 額 ジ	普通株式 202
取締役	受託資産運用 本部長	中村泉	昭和27年3月16日生	平成13年4月 (株三井住友銀行 湘南プロック域個人部長 球個人部長 東洋ビジネスエンジニアリン 株 ビジネスコンサルティンクマーケティング部長 平成18年9月 当社入社 受託資産運用本部営 統括部長 平成20年6月 当社取締役 受託資産運用本部 (現任)	グ が部 (注)2	普通株式 198
常勤監査役	-	大澤 伸次	昭和23年1月31日生	昭和46年4月 東洋信託銀行㈱(現、三菱UF 信託銀行㈱)入社 昭和50年3月 不動産鑑定士登録 平成18年5月 当社入社 当社法務部長 平成19年6月 SFビルサポート㈱監査役( 任) 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	秋田 瑞枝	昭和21年10月11日生	昭和46年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 東京法律センター法律事務所所 所 昭和54年4月 港総合法律事務所開設 平成7年12月 秋田・戸取法律事務所開設 平成9年4月 ひのき総合法律事務所開設 代 (現任) 平成18年6月 当社監査役(現任)	入 (注)3	-

サンフロンティア不動産株式会社(E04031) 有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数(株)
監査役	-	加瀬 浩壱	昭和36年12月22日生	昭和58年8月 吉田会計事務所入所 昭和59年8月 東京商科学院専門学校入社 昭和61年8月 青山監査法人プライスウオー ターハウス入社 平成2年1月 川田公認会計士事務所入所 平成4年12月 加瀬税務経営事務所開設 所長 (現任) 平成6年8月 カセマネジメントコンサルタン ト(制設立 代表取締役(現任)	(注)4	普通株式
計						

- (注)1.監査役 秋田瑞枝氏及び加瀬浩壱氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
  - 2. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
  - 3. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  - 4 . 平成23年 6 月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
  - 5.当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
守屋 宏一	(昭和35年 9 月29日生)	平成元年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成元年4月 本間法律事務所(現、本間合同法律事務所)入 所 平成12年7月 守屋法律事務所開設 所長(現任) 平成13年6月 ㈱タムラ製作所 監査役(現任) 平成16年5月 ㈱サマンサタバサジャパンリミテッド 監査役 (現任)	普通株式 48

# 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、全ての役職員が高い倫理観に基づく「人間としての正しさ」を業務遂行上の判断基準とし、実践していくことを企業経営における基本指針としております。その上で、事業活動を通して社会に貢献し公明正大に利益を追求すること、そして、長期的かつ継続的に企業価値を高めていくことによって、株主、顧客及び従業員等ステークホルダーからの揺るぎない信頼を築いていくことが経営の重要な使命であると認識しております。このような認識の下、

- 1. 透明性の向上と公正性の確保
- 2. 迅速な意思決定と業務遂行
- 3. 説明責任の徹底
- 4. 適時・適切な情報開示
- 5. コンプライアンス意識の高揚

を基本方針として、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

なお、今後も社会環境・法制度等の変化に対応すべく、当社にふさわしいコーポレート・ガバナンスのあり方を随時検討し必要な見直しを図っていく方針であります。

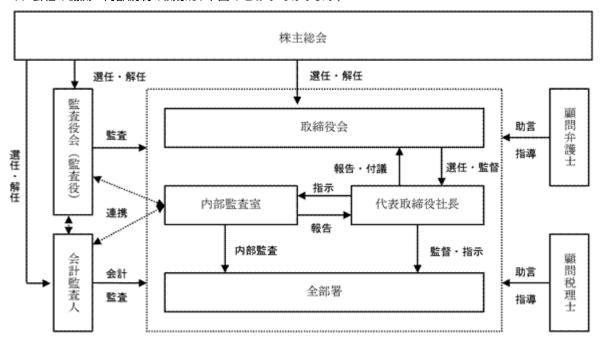
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

### イ 会社の機関の基本説明

取締役会 取締役4名(社外取締役はおりません)で構成し、毎月開催される定時取締役会を通じ、法令または定款に規定する事項の決議並びに重要な業務に関する事項についての報告、審議、決議を行うとともに、各取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、その他必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営の実現を目指しております。

監査役会 当社は監査役制度を採用しております。監査役3名(うち社外監査役2名)で構成し、毎月定例の監査役会を開催しております。各監査役は、各年度に策定する監査計画に従い、取締役会やその他重要な会議への出席、内部監査室及び会計監査人と連携しての業務監査等を行っております。監査役会は、内部監査室及び会計監査を担当する監査法人から適時適切な報告を受ける他、往査時の立会等を通じて十分な意見交換を行っており、独立性確保の前提のもと相互の連携強化を図っております。

ロ 会社の機関・内部統制の関係は、下図のとおりであります。



#### (現状の体制を採用している理由)

当社がこのような体制を採用している理由は、コーポレート・ガバナンスに関する当社の5つの基本方針を具現化する上で、取締役の相互監視と監査役による経営監視が適切かつ有効に機能する体制であると判断しているからであります。

#### 八 内部統制システムの整備の状況

当社では、全ての役員及び従業員が適正な業務執行を行うための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。その基本的な考え方は、次のとおりであります。

### (a) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全ての取締役及び従業員が公正で高い倫理観の下、常に法令遵守の精神を具現化し、業務を執行することが企業としての社会的な責務であると認識し、内部管理体制の強化、コンプライアンス意識の啓発等を図り、将来にわたって継続的に社会から信頼される経営体制の確立に努める。

具体的には、代表取締役直轄の内部監査室を設置して、全部署及び当社グループ会社に至るまで例外なき内部監査を定期的に実施する。内部監査においては業務実施状況・体制を把握するとともに、全ての業務が法令・定款及び社内諸規程に準拠して適正に行われているか、及び会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかについて公正に調査・検証し、監査結果を代表取締役に報告する。また、法令違反・不正行為による不祥事の防止及び早期発見、自浄プロセスの機動性の向上、風評リスクのコントロール、並びに社会的信頼の確保のために「企業倫理ヘルプライン」を設け、複数の窓口を設置、通報者の保護を徹底した内部通報制度を確立する。更には、コンプライアンス意識の向上を図るため、法務部を設置し、各種研修・教育を実施する。

当社グループは、反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応する。

### (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書取扱規程」等に基づき、定められた期間保存し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。その上で管理本部長を情報の保存及び管理を監督する責任者とする。

### (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業価値の向上・持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処すべく、リスク管理マニュアル等の作成や、万が一不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部(顧問弁護士等の外部専門家チームの編成を含む)を設置するなど、組織的な危機管理体制の構築に努める。

### (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

会社全体の企業ビジョンを確立・実践する指標として、中期経営計画及び単年度の経営計画を策定し、取締役会はその経営計画を実現するため取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務執行の効率性を高める。また、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項については、当社グループ会社を含めて「組織規程」又は「関係会社管理規程」等に基づき必要な決定を行う。これらの規程についても法令の改廃を踏まえ、また職務執行の効率化を目的として、適宜適切に見直すこととする。

#### (e) 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、全ての当社グループ会社における適正な業務執行を確保するための業務管理体制を構築し、適切な経営管理を行う。内部監査室は、当社グループ会社の業務全般にわたる制度・組織・諸規程の有効性と妥当性を確保すべく、全ての当社グループ会社に対し内部監査を実施し、その結果を当社代表取締役等所定の機関に報告することとする。

代表取締役は、財務報告の信頼性を高め、企業価値を向上させるため、公正妥当な会計基準に準拠した財務諸表の作成及び報告を行うこととする。

有価証券報告書

- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合に、監査役付として従業員を配置することとする。監査役付は会計または法律等の知見を十分に有する者から指名し、監査役の指示に従い職務を 行うものとする。また、監査役会の事務局も兼務することとする。
- (g) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項の監査役付の独立性を確保するため、当該従業員の人事異動及び人事考課については、事前に監査役へ報告をし、同意を得ることとする。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

全ての取締役及び部署長は、監査役が出席する取締役会その他の会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行うこととする。また、監査役が求めたときは、社内のあらゆる会議に出席を認めるものとする。全ての役職員は、会社の信用・業績等に重大な影響を与える事項、若しくはその恐れのある事項、または企業ビジョン・企業行動規範等に対する重大な違反等を発見次第、直ちに監査役に対し報告を行うこととする。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は相互の意思疎通を図るため、監査役と定期的な会合をもつこととする。また、内部監査室は「内部監査規程」及び「内部監査実施要領」に基づき、監査役監査及び外部監査人監査が効率的且つ実効的に遂行されるべく、連絡・調整を密にし、協力することとする。

### 二 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査 当社の業務全般の内部管理体制の適切性・有効性を検証することを目的として、代表取締役直轄の内部監査室(2名)が各部門におけるリスクの管理状況を理解した内部監査計画を基に定期的な監査を実施しており、監査指摘事項について改善及び是正を求め、監査結果については内部監査報告書を作成の上、代表取締役へ報告しております。また、監査役や監査法人等と連携することで、内部牽制組織が十分機能するように努めております。

監査役監査 監査役会で策定された監査方針並びに監査計画に基づいて、取締役会等の重要会議へ出席する他、内部監査室及び監査法人等との連携を密にして、取締役の職務遂行を監査しております。

# ホ 会計監査の状況

会計監査は三優監査法人に依頼しており、期末監査に偏ることなく、期中を通じて満遍なく監査が実施されております。また、通常の監査以外にも、会計上の課題・内部統制上の課題等に関しましては随時アドバイスを受けております。

・業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりです。

三優監査法人

代表社員 業務執行社員 山本 公太 業務執行社員 井上 道明

・会計監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりです。

公認会計士2名、その他5名

(注)その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

この他、顧問税理士の助言を得て、税務に関する適法性にも留意しております。

### へ 社外取締役及び社外監査役との関係

有価証券報告書提出日現在における社外監査役2名との関係については以下のとおりであります。

当社では、監査役3名(うち社外監査役2名)による監査を定期的かつ厳格に実施しており、経営監視体制という面では十分に機能する体制が整っていると判断していることから、社外取締役を選任せず現体制を採用しております。

秋田瑞枝氏は、弁護士として不動産関係を含め様々な分野での法律経験を積まれており、他社の監査役経験もあることから、同氏を社外監査役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

加瀬浩壱氏は、現在税理士事務所を開業され、税務・会計全般に精通しており、その財務及び会計に関する相当程度の知見により監査体制の強化を図るため、同氏を社外監査役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、加瀬浩壱氏は、提出日現在当社株式(6株)を保有しておりますが、それ以外の人的関係及び取引関係 その他の利害関係はありません。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各部門でリスク管理を行うとともに、取締役、部門長及び室長が経営上重要な事項 (契約・品質・知的財産等)に関して横断的に状況を把握し、必要に応じ取締役及び部長等の構成で毎週開催される部長会において報告・検討されており、緊急時には速やかに臨時取締役会を開催し対処できる体制を整えております。

なお、リスク管理の強化を図るため、内部監査の実施や役職員に対する関連諸法令に関する教育研修等の充実に 努めるとともに、周知徹底すべく啓蒙活動を行っております。

また、法律上の判断を必要とする案件に対応するため弁護士事務所と顧問契約を結び、適宜、助言及び指導等を受けております。

#### 役員報酬の内容

### イ.役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報酬等の	対象となる		
役員区分	(千円)	基本報酬	ストック・ オプション	賞与	役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く。)	65,271	63,240	2,031	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	16,500	16,500	-	-	3

# 口.提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

### 八.使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

### 二.役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬については、一定金額報酬(基本報酬)と業績連動報酬(取締役賞与)を支給することとしております。一定金額報酬は、取締役の職務の内容及び当社の状況等を勘案し、相当と思われる額としております。業績連動報酬は、連結業績及び取締役の担当事業の業績を勘案して定めることとしております。

なお、取締役の報酬等限度額は、平成18年6月22日開催の第7回定時株主総会において年額180百万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。

また、業績向上に対する意欲や士気をより一層高めることを目的として、ストック・オプションを付与することがあります。

監査役の報酬については、監査という機能の性格から中立性及び独立性に鑑み、一定金額報酬に一本化しております。

なお、監査役の報酬等限度額は、平成18年6月22日開催の第7回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する金額です。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意で且つ 重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

### イ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

### 八 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

# 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式 該当事項はありません。

口 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式 前事業年度及び当事業年度 該当事項はありません。

# 八 保有目的が純投資目的の投資株式 前事業年度及び当事業年度

該当事項はありません。

二 保有目的を変更した投資株式 該当事項はありません。

# (2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	会計年度	当連結会計年度				
区分	監査証明業務に基づく   報酬 ( 千円 )	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく   報酬 ( 千円 )	非監査業務に基づく報 酬(千円)			
提出会社	23,000	-	25,500	-			
連結子会社	•	-	-	-			
計	23,000	-	25,500	-			

【その他重要な報酬の内容】 前連結会計年度及び当連結会計年度 該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 前連結会計年度及び当連結会計年度 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】 該当事項はありません。

# 第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

# 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が主催するセミナー等に参加しております。

# 1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,940,389	2,115,547
売掛金	134,534	147,498
販売用不動産	<sub>2, 5</sub> 764,318	<sub>2</sub> 787,243
仕掛販売用不動産	5	1,015,584
貯蔵品	-	600
その他	95,750	191,352
貸倒引当金	6,544	6,583
流動資産合計	4,928,448	4,251,244
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,072,584	5,097,622
減価償却累計額	210,542	399,889
建物(純額)	2, 5 4,862,042	4,697,732
車両運搬具	5,210	5,421
減価償却累計額	4,596	2,771
車両運搬具(純額)	613	2,650
土地	2, 5 3,192,919	3,192,919
建設仮勘定	-	62,500
その他	61,165	56,652
減価償却累計額	47,553	46,847
その他(純額)	13,611	9,804
有形固定資産合計	8,069,186	7,965,607
無形固定資産		
その他	34,176	46,180
無形固定資産合計	34,176	46,180
投資その他の資産		
投資有価証券	4,830	204,860
その他	2 390,343	2 325,932
貸倒引当金	67,883	6,351
投資その他の資産合計	327,289	524,440
固定資産合計	8,430,651	8,536,228
資産合計	13,359,100	12,787,473

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	79,329	102,674
短期借入金	931,000	600,000
1年内償還予定の社債	2 108,000	108,000
1年内返済予定の長期借入金	408,688	392,688
未払法人税等	14,517	39,510
賞与引当金	36,258	39,360
工事保証引当金	6,100	800
保証履行引当金	6,381	6,896
事務所移転費用引当金	4,870	-
その他	614,647	520,801
流動負債合計	2,209,792	1,810,730
固定負債		
社債	162,000	2 54,000
長期借入金	4,490,280	4,741,592
繰延税金負債	439	451
長期未払金	766,942	-
その他	544,836	626,094
固定負債合計	5,964,498	5,422,138
負債合計	8,174,290	7,232,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,728,308	7,728,308
資本剰余金	500,000	500,000
利益剰余金	3,056,570	2,693,256
株主資本合計	5,171,738	5,535,052
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	640	658
その他の包括利益累計額合計	640	658
新株予約権	12,431	18,893
純資産合計	5,184,810	5,554,603
負債純資産合計	13,359,100	12,787,473

# 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	14,469,122	4,289,998
売上原価	16.167.518	2.022.515
- 売上総利益又は売上総損失( )	1,698,396	2,267,482
販売費及び一般管理費	1 749 847	1 604 842
	2 ,	2 , ,
営業利益又は営業損失( )   営業外収益	3,448,243	662,639
受取利息	2,493	1,802
受取配当金	489	436
受取遅延損害金	-	1,587
未払配当金除斥益	-	771
その他	1,125	1,079
	4,108	5,678
営業外費用	.,100	3,070
支払利息	323,761	125,691
その他	8,673	870
二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	332,435	126,562
経常利益又は経常損失( )	3,776,569	541,755
特別利益		
固定資産売却益	-	1,656
貸倒引当金戻入額	-	3,634
工事保証引当金戾入額	22,625	4,552
賞与引当金戻入額	17,709	-
新株予約権戻入益	48,777	-
その他	6,585	933
特別利益合計	95,696	10,776
特別損失		
固定資産除却損	<sub>3</sub> 10,761	2,898
事務所移転費用引当金繰入額	4,870	-
会員権評価損	1,859	100
訴訟和解金	-	151,368
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,291
その他	94	<u> </u>
特別損失合計	17,585	157,658
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失( )	3,698,458	394,872
法人税、住民税及び事業税	13,638	31,559
法人税等調整額	241	-
法人税等合計	13,880	31,559
少数株主損益調整前当期純利益	-	363,313
当期純利益又は当期純損失()	3,712,338	363,313
<del>-</del>		

# 【連結包括利益計算書】

		(十匹:113)
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	363,313
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	17
その他の包括利益合計	-	17
包括利益	-	363,331
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	363,331

# 【連結株主資本等変動計算書】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,228,308	7,728,308
当期変動額		
新株の発行	500,000	-
当期変動額合計	500,000	-
当期末残高	7,728,308	7,728,308
前期末残高	7,289,643	500,000
当期変動額		
新株の発行	500,000	-
欠損填補	7,289,643	-
当期変動額合計	6,789,643	-
当期末残高	500,000	500,000
利益剰余金		
前期末残高	6,633,874	3,056,570
当期変動額		
欠損填補	7,289,643	-
当期純利益又は当期純損失( )	3,712,338	363,313
当期変動額合計	3,577,304	363,313
当期末残高	3,056,570	2,693,256
株主資本合計		
前期末残高	7,884,077	5,171,738
当期変動額		
新株の発行	1,000,000	-
当期純利益又は当期純損失( )	3,712,338	363,313
当期変動額合計	2,712,338	363,313
当期末残高	5,171,738	5,535,052
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	786	640
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) _	145	17
当期変動額合計	145	17
当期末残高	640	658
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	786	640
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) _	145	17
当期変動額合計	145	17
当期末残高	640	658
新株予約権		
前期末残高	54,962	12,431
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	42,531	6,462
当期変動額合計	42,531	6,462
当期末残高	12,431	18,893

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	7,939,826	5,184,810
当期変動額		
新株の発行	1,000,000	-
当期純利益又は当期純損失()	3,712,338	363,313
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	42,677	6,479
当期变動額合計	2,755,016	369,793
当期末残高	5,184,810	5,554,603

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期 純損失 ( )	3,698,458	394,872
減価償却費	249,452	, 226,857
新株予約権の増減額( は減少)	42,531	6,462
貸倒引当金の増減額(は減少)	161	2,708
賞与引当金の増減額( は減少)	4,200	3,101
工事保証引当金の増減額(は減少)	24,500	5,300
保証履行引当金の増減額(は減少)	318	515
事務所移転費用引当金の増減額( は減少)	4,870	2,014
匿名組合投資損益( は益)	2,994,172	156,309
受取利息及び受取配当金	2,982	2,239
支払利息	323,761	125,691
固定資産売却損益( は益)	-	1,656
固定資産除却損	8,461	2,898
訴訟和解金	-	151,368
売上債権の増減額( は増加)	74,320	14,297
たな卸資産の増減額(は増加)	12,204,140	1,046,764
仕入債務の増減額( は減少)	136,687	38,345
未払消費税等の増減額( は減少)	32,355	61,548
未収消費税等の増減額(は増加)	-	113,796
預り保証金の増減額( は減少)	194,147	25,008
その他	9,206	12,794
小計	11,630,022	444,307
利息及び配当金の受取額	3,038	2,239
利息の支払額	365,558	125,173
訴訟和解金の支払額	-	151,368
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	97,718	4,199
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,365,220	722,810
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	322,475	84,352
定期預金の払戻による収入	281,000	48,000
有形固定資産の取得による支出	3,210	99,094
有形固定資産の売却による収入	-	6,345
無形固定資産の取得による支出	1,623	37,998
投資有価証券の取得による支出	752,821	929,729
匿名組合出資金の払戻による収入	-	172,972
貸付金の回収による収入	6,633	-
差入保証金の差入による支出	-	17,477
差入保証金の回収による収入	20,995	7,037
その他	-	112
投資活動によるキャッシュ・フロー	771,502	934,408

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	931,000	331,000
長期借入れによる収入	-	1,000,000
長期借入金の返済による支出	12,520,688	764,688
社債の償還による支出	108,000	108,000
株式の発行による収入	994,369	-
配当金の支払額	740	287
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,704,059	203,975
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	110,340	1,861,194
現金及び現金同等物の期首残高	3,712,211	3,601,870
現金及び現金同等物の期末残高	3,601,870	1,740,676

# 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	労事は会社生産	业市社会社生产
項目	前連結会計年度   (自 平成21年4月1日   至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1.連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 2社	連結子会社の数 2社
	連結子会社の名称	連結子会社の名称
	サンフロンティア不動産投資顧問株式   会社	サンフロンティア不動産投資顧問株式   会社
	SFビルサポート株式会社	SFビルサポート株式会社
	なお、前連結会計年度において連結の	
	範囲に含めていた有限会社 S F キャピ	
	タルは平成22年3月に当社と合併した	
	ため、連結の範囲から除外しましたが、	
	除外までの期間の損益、剰余金及び	
	キャッシュ・フローは連結損益計算	
	書、連結株主資本等変動計算書及び連	
	はキャッシュ・フロー計算書に含まれ は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	
	ております。	
2 . 持分法の適用に関する事	(1) 持分法適用の関連会社数 1社	(1) 持分法適用の関連会社数 2社
項	持分法適用の関連会社の名称	持分法適用の関連会社の名称
	SFコンバージョン特定目的会社	SFコンバージョン特定目的会社
		特定目的会社VTFAウィル
		特定目的会社VTFAウィルは新
		規出資により、当連結会計年度から
		持分法の適用範囲に加えておりま
		す。
	(2) 持分法を適用していない関連会社(合	(2) 持分法を適用していない関連会社(合
	同会社ルイージ)は、当期純利益(持分	│ 同会社ルイージ及び合同会社VTFA口 │
	に見合う額)及び利益剰余金(持分に見	グラ)は、当期純利益(持分に見合う
	合う額)等からみて、持分法の対象から	額)及び利益剰余金(持分に見合う額)
	除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽	等からみて、持分法の対象から除いても
	微であり、かつ、全体としても重要性がな	連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であ
	   いため、持分法の適用範囲から除外して	   り、かつ、全体としても重要性がないた
	おります。	め、持分法の適用範囲から除外しており
		ます。
		なお、合同会社VTFAログラは、社債の
		償還により、当社の影響力がなくなった
		ため、当連結会計年度中に、関連会社では
		なくなりました。
	(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結	(3) 同左
	決算日と異なる会社については、各社の	
	事業年度に係る財務諸表を使用しており	
	ます。	
		   (会計方針の変更)
		(公司分詞の交叉)   当連結会計年度より、「持分法に関する会
		計基準」(企業会計基準第16号 平成20年
		-
		3月10日公表分)及び「持分法適用関連会
		社の会計処理に関する当面の取扱い」(実
		務対応報告第24号 平成20年3月10日)を
		適用しております。 なお、 これによる影響は
		ありません。
3 . 連結子会社の事業年度等	すべての連結子会社の事業年度の末日は、	同左
に関する事項	連結決算日と一致しております。	
	<u> </u>	i

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
4 . 会計処理基準に関する事		
項		
(1) 重要な資産の評価基準	イ 有価証券	イ 有価証券
及び評価方法	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	連結決算期末日の市場価格等に基	同左
	づく時価法(評価差額は全部純資産	
	直入法により処理し、売却原価は移	
	動平均法により算定)を採用してお	
	ります。	
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法を採用し	同左
	ております。	
	ただし、匿名組合出資金は個別法に	
	よっており、詳細は「4.(7)口	
	匿名組合出資金の会計処理」に記載	
	しております。	

		有
	前連結会計年度	当連結会計年度
項目	(自 平成21年4月1日   至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日   至 平成23年3月31日)
	   ロ たな卸資産	口たな卸資産
	1 、こうとう   1   1   1   1   1   1   1   1   1	1 んしょうに   1
	個別法による原価法(貸借対照表価	同左
	額は収益性の低下に基づく簿価切下げ	192
	の方法により算定)を採用しておりま	
	す。	
	なお、賃貸中のものについては、有形	
	固定資産に準じて償却を行っておりま	
	す。 	
	貯蔵品	貯蔵品
	最終仕入原価法による原価法(貸借	同左
	対照表価額は収益性の低下に基づく簿	
	価切下げの方法により算定)を採用し	
	ております。	
(2) 重要な減価償却資産の	イ 有形固定資産	イ 有形固定資産
減価償却の方法	定率法を採用しております。	同左
	ただし、建物(建物附属設備を除く)に	
	ついては、定額法を採用しております。	
	なお、主な耐用年数は以下のとおりであ	
	   ります。	
	】 建物 3年~43年	
	   車両運搬具 6年	
	その他 3年~15年	
	   また、取得価額10万円以上20万円未満の	
	少額減価償却資産については、3年間均	
	等償却を採用しております。	
	口 無形固定資産	   ロ 無形固定資産
	自社利用のソフトウェアについては、社	
	内における利用可能期間(5年)に基づ	なお、自社利用のソフトウェアについて
	く定額法を採用しております。	は、社内における利用可能期間(5年)
	(ACHAIA CHAIN O COS SOS S	に基づく定額法を採用しております。
(3) 重要な引当金の計上基	   イ 貸倒引当金	イ 貸倒引当金
準	1 - 異国カラコー   債権の貸倒による損失に備えるため、一	1 英國加雪亞
	般債権については貸倒実績率により、貸	 
	日総必貨権等符定の貨権については個別   に回収可能性を勘案し、回収不能見込額	
		   □ 常日出今
	ロ 賞与引当金 	ロ 賞与引当金   ロ 賞与引当金
	従業員の賞与の支給に備えるため、賞与	同左 
	支給見込額のうち当連結会計年度の負担	
	額を計上しております。	

	前連結会計年度 _	当連結会計年度
項目	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	八 役員賞与引当金	八 役員賞与引当金
	役員賞与の支出に備えて、当連結会計年	同左
	度における支給見込額に基づき計上して	13-
	おります。	
	なお、当連結会計年度に係る役員賞与は	
	支給しないため、当連結会計年度におい	
	ては、役員賞与引当金は計上しておりま	
	せん。	
		   二 工事保証引当金
	一 工事体配引ヨ並   販売用不動産に係る補修費用の支出に	— 工事体配力   = = = = =   
		四生
	備えるため、補修実績率に基づく補修見 ンなを計しております。	
	│ 込額を計上しております。 │ ★ 伊芸屋に記り合	
	木 保証履行引当金	木 保証履行引当金
	滞納賃料保証事業に係る損失に備える	同左
	ため、過去の実績保証履行損失率を勘案	
	│ し、損失負担見込額を計上しております。 │	
	   へ 事務所移転費用引当金	
	事務所移転に伴い、従来より賃借してい	
	た事務所について当連結会計年度におい	
	て解約申し入れ等を行ったため、これに	
	係る原状回復工事費用等を見積り計上し	
	ております。	
(4) 重要な収益及び費用の	   完成工事高及び完成工事原価の計上基準	   完成工事高及び完成工事原価の計上基準
計上基準	イ 当連結会計年度末までの進捗部分につ	イ 当連結会計年度末までの進捗部分につ
11221	いて成果の確実性が認められる工事	いて成果の確実性が認められる工事
	工事進行基準(工事の進捗率の見積り	同左
	は原価比例法)を採用しております。	132
	口 その他の工事	   ロ その他の工事
	工事完成基準を採用しております。	同左
		132
	(会計方針の変更)	
	請負工事に係る収益の計上基準につい	
	ては、従来、工事完成基準を適用しており	
	ましたが、「工事契約に関する会計基	
	準」(企業会計基準第15号 平成19年12	
	月27日)及び「工事契約に関する会計基	
	準の適用指針」(企業会計基準適用指針	
	第18号 平成19年12月27日)を当連結会	
	計年度より適用し、当連結会計年度に着	
	手した工事契約から、当連結会計年度末	
	までの進捗部分について成果の確実性が	
	認められる工事については工事進行基準	
	(工事の進捗率の見積りは原価比例法)	
	を、その他の工事については工事完成基	
	準を適用しております。	
	なお、この変更による当連結会計年度の	
	損益に与える影響はありません。	

項目			有
法	項目		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
法	(5) 重要なヘッジ会計の方	イ ヘッジ会計の方法	イ ヘッジ会計の方法
ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。	1	ヘッジ会計の要件を満たすスワップに	同左
当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 a.ヘッジチ段 金利スワップ b.ヘッジ対象 借入金利息 ハ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。 ニ ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従って以下の条件を満たす金利スワップを契約しております。 ・金利スワップを契約しております。 ・金利スワップを契約しております。 ・金利スワップを契約しております。 ・金利スワップを契約しております。 ・金利スワップを契約している。 ・金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。 ・長期借入金の変動金利のインデックスと金利スフップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。 ・長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。 ・金利スワップの金利の安払い条件がスワップ期間を通して一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、連結決算日におけ		つき、特例処理を採用しております。	
たヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。		ロ ヘッジ手段とヘッジ対象	   ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
りであります。		当連結会計年度にヘッジ会計を適用し	同左
a.ヘッジ手段 金利スワップ b.ヘッジ対象 借入金利息 ハ ヘッジ方針		たヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとお	
b.ヘッジ対象 借入金利息 ハ ヘッジ方針		りであります。	
ハヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。 ニヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従って以下の条件を満たす金利スワップを契約しております。 ・金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。・金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。・長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。・長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。・金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、連結決算日におけ		a ヘッジ手段 金利スワップ	
ハヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。 ニヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従って以下の条件を満たす金利スワップを契約しております。 ・金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。・金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。・長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。・長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。・金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、連結決算日におけ		b .ヘッジ対象 借入金利息	
的で、デリバティブ取引を行っており、 ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。  ニ ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従って以下の条件を満たす金利スワップを契約しております。  ・金利スワップの想定元本と長期借 入金の元本金額が一致している。 ・金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。 ・長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスと金利スワップの金利で変動金利のインデックスが一致している。 ・長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。 ・金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、連結決算日におけ			   八 ヘッジ方針
ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。  ニ ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従って以下の条件を満たす金利スワップを契約しております。  ・金利スワップの想定元本と長期借入金の契約期間及び満期が一致している。 ・長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。 ・長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。 ・長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。 ・金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、連結決算日におけ		借入金の金利変動リスクを回避する目	同左
ております。  ニ ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従って以下の条件を満たす金利スワップを契約しております。 ・金利スワップの想定元本と長期借 入金の元本金額が一致している。 ・金利スワップと長期借入金の契約 期間及び満期が一致している。 ・長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる 変動金利のインデックスが一致している。 ・長期借入金と金利スワップの金利 改定条件が一致している。 ・金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、連結決算日におけ		的で、デリバティブ取引を行っており、	
二 ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従って以下の条件を満たす金利スワップを契約しております。		ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っ	
リスク管理方針に従って以下の条件を 満たす金利スワップを契約しております。		ております。	
満たす金利スワップを契約しております。  ・金利スワップの想定元本と長期借 入金の元本金額が一致している。 ・金利スワップと長期借入金の契約 期間及び満期が一致している。 ・長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる 変動金利のインデックスが一致している。 ・長期借入金と金利スワップの金利 改定条件が一致している。 ・金利スワップの受払い条件がス ワップ期間を通して一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件 を満たしているため、連結決算日におけ		ニ ヘッジ有効性評価の方法	ニ ヘッジ有効性評価の方法
す。		リスク管理方針に従って以下の条件を	同左
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		満たす金利スワップを契約しておりま	
入金の元本金額が一致している。		<del>उ</del> .	
		. 金利スワップの想定元本と長期借	
期間及び満期が一致している。 .長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。 .長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。 .金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、連結決算日におけ		入金の元本金額が一致している。	
<ul> <li>・長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。</li> <li>・長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</li> <li>・金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。</li> <li>従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、連結決算日におけ</li> </ul>		. 金利スワップと長期借入金の契約	
クスと金利スワップで受払いされる 変動金利のインデックスが一致している。 ・長期借入金と金利スワップの金利 改定条件が一致している。 ・金利スワップの受払い条件がス ワップ期間を通して一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件 を満たしているため、連結決算日におけ		期間及び満期が一致している。	
変動金利のインデックスが一致している。		. 長期借入金の変動金利のインデッ	
いる。		クスと金利スワップで受払いされる	
<ul> <li>長期借入金と金利スワップの金利 改定条件が一致している。</li> <li>金利スワップの受払い条件がス ワップ期間を通して一定である。</li> <li>従って、金利スワップの特例処理の要件 を満たしているため、連結決算日におけ</li> </ul>		変動金利のインデックスが一致して	
改定条件が一致している。		いる。	
・金利スワップの受払い条件がス ワップ期間を通して一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件 を満たしているため、連結決算日におけ		. 長期借入金と金利スワップの金利	
ワップ期間を通して一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件 を満たしているため、連結決算日におけ		改定条件が一致している。	
従って、金利スワップの特例処理の要件 を満たしているため、連結決算日におけ		. 金利スワップの受払い条件がス	
を満たしているため、連結決算日におけ		ワップ期間を通して一定である。	
		従って、金利スワップの特例処理の要件	
る有効性の評価を省略しております。		を満たしているため、連結決算日におけ	
		る有効性の評価を省略しております。	

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(6) 連結キャッシュ・フ		手許現金、随時引出可能な預金及び容易に
ロー計算書における資		換金可能であり、かつ、価値の変動について
金の範囲		僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ
		月以内に償還期限の到来する短期投資から
		なっております。
(7) その他連結財務諸表作	イ 消費税等の会計処理	イ 消費税等の会計処理
成のための重要な事項	税抜方式を採用しております。	同左
	なお、控除対象外消費税等は発生連結会	
	計年度の期間費用としております。	
	ロ 匿名組合出資金の会計処理	ロ 匿名組合出資金の会計処理
	当社は匿名組合出資を行うに際して、匿	当社は匿名組合出資を行うに際して、匿
	名組合の財産の持分相当額を投資その他	名組合の財産の持分相当額を投資その他
	の資産の「投資有価証券」及び固定負債	の資産の「投資有価証券」に計上してお
	の「長期未払金」に計上しております。	ります。
	営業目的の匿名組合出資から生じる利	営業目的の匿名組合出資から生じる利
	益又は損失は、それぞれ純額で売上高又	益又は損失は、それぞれ純額で売上高又
	は売上原価に計上しております。	は売上原価に計上しております。
	また、これに対応して投資その他の資産	また、これに対応して投資その他の資産
	の「投資有価証券」及び固定負債の「長	の「投資有価証券」を加減する処理をし
	期未払金」を加減する処理をしておりま	ております。
	<del>उ</del> .	
5 . 連結子会社の資産及び負	全面時価評価法を採用しております。	
債の評価に関する事項		
6.連結キャッシュ・フロー	手許現金、随時引出可能な預金及び容易に	
計算書における資金の範	換金可能であり、かつ、価値の変動について	
囲	僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ	
	月以内に償還期限の到来する短期投資から	
	なっております。	

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

12には、いいにいいますという主人による。	~~*
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用)
	当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」
	(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除
	去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用
	指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
	これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそ
	れぞれ1,795千円、税金等調整前当期純利益は5,086千円減
	少しております。

#### 【表示方法の変更】

	前連結会計年度
(自	平成21年4月1日
至	平成22年3月31日)

#### 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

#### (連結貸借対照表)

前連結会計年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期未払金」 は、当連結会計年度において、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しました。

なお、前連結会計年度末の「長期未払金」は56,250千円で あります。

#### (連結損益計算書)

- 1.前連結会計年度まで区分掲記しておりました「融資関連費用」(当連結会計年度は1,994千円)は、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。
- 2.前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「会員権評価損」は、当連結会計年度において、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。

なお、前連結会計年度における「会員権評価損」の金額は900千円であります。

# (連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「匿名組合投資損益( は益)」は、重要性が増したため区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「匿名組合投資損益( は益)」は225,671千円であります。

# (連結貸借対照表)

前連結会計年度にて区分掲記しておりました「長期未払金」(当連結会計年度は56,250千円)は、負債及び純資産の合計額の100分の5以下となったため、固定負債の「その他」に含めて表示することにしました。

#### (連結損益計算書)

1.前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「未払配当金除斥益」は、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。

なお、前連結会計年度における「未払配当金除斥益」 の金額は292千円であります。

2.前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、当連結会計年度において、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。

なお、前連結会計年度における「貸倒引当金戻入額」の金額は6.585千円であります。

3.当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計 基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に 基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関す る規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月 24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整 前当期純利益」の科目で表示しております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「貸付金の回収による収入」(当連結会計年度は200千円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することとしました。

#### 【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基
	準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し
	ております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「そ
	の他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、
	「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金
	額を記載しております。

# 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度	`	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日	`
(平成22年3月31日 1.関連会社に対するものは次のと		1.関連会社に対するものは次のとおりであります。	
投資有価証券			200,000千円
2 . 担保に供している資産とこれに	対応する債務は次の	投資有価証券 2 . 担保に供している資産とこれに	•
とおりであります。		とおりであります。	
イ)担保に供している資産		イ)担保に供している資産	
販売用不動産	764,318千円	販売用不動産	686,000千円
建物	4,781,976	仕掛販売用不動産	1,015,584
土地	3,192,919	建物	4,628,113
長期預金	145,000	土地	3,192,919
計	8,884,213	長期預金	145,000
		計	9,667,616
口)上記に対する債務		口)上記に対する債務	
短期借入金	931,000千円	短期借入金	600,000千円
1 年内償還予定の社債	108,000	1 年内償還予定の社債	108,000
(銀行保証付無担保社債)		(銀行保証付無担保社債)	
1 年内返済予定の長期借入金	368,688	1 年内返済予定の長期借入金	392,688
社債	162,000	社債	54,000
(銀行保証付無担保社債)		(銀行保証付無担保社債)	
長期借入金	4,490,280	長期借入金	4,741,592
計	6,059,968	計	5,896,280
3 . 匿名組合出資に係る投資損失累	計額(710,692千		
円)が含まれております。			
4 . 偶発債務		3.偶発債務	
保証債務		保証債務	
(保証先)		(保証先)	
滞納賃料保証事業に係る	5,242,729千円	滞納賃料保証事業に係る	5,834,660千円
顧客(保証限度相当額)	0,212,720     ]	顧客(保証限度相当額)	
保証履行引当金	6,381	保証履行引当金	6,896
計	5,236,347	計	5,827,763
5 . たな卸資産の保有目的の変更			
販売用不動産及び仕掛販売用			
の変更により、有形固定資産(建			
土地2,470,145千円)に振替えて	おります。		

# (連結損益計算書関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
至 平成22年3月31日)	Z 1700 T 0 730 T D
1 . 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の	1 . 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の
金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含	金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含
まれております。	まれております。
994,405千円	78,318千円
2 . 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額に	2 . 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は
次のとおりであります。	次のとおりであります。
給与及び手当 726,629千円	給与及び手当 724,019千円
賞与引当金繰入額 36,086	賞与引当金繰入額 39,072
貸倒引当金繰入額 8,875	貸倒引当金繰入額 586
地代家賃 195,104	
	3.固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。
	建物 288千円
	車両運搬具 1,368
	計 1,656
3.固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	4.固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
建物 10,761千円	工具、器具及び備品 292千円
計 10,761	ソフトウェア 2,606
	計 2,898

	(連結包括利益計算書関係)		
		当連結会計年度	
		(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1	 当連結会計年度の直前連結会計		
	親会社株主に係る包括利益	3,712,484千円	
	計	, , , ,	
_		3,712,484	
2.	当連結会計年度の直前連結会計	年度におけるその他の包括利益	
	その他有価証券評価差額金	145千円	
	計	145	

# (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

#### 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	331,495	40,000	-	371,495
合計	331,495	40,000	-	371,495
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

<sup>(</sup>注)普通株式の発行済株式総数の増加40,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の目	予約権の目 新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計
区分	新株予約権の内訳	的となる株式の 種類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	12,431
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	12,431

#### 3.配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

# 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	371,495	-	-	371,495
合計	371,495	-	-	371,495
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の目	が 約権の目 新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計
区分	新株予約権の内訳	的となる株式の 種類	前連結会計 年度末	当連結会計   年度増加	当連結会計   年度減少	当連結会計   年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプションと						18,893
(親会社)	しての新株予約権	-	-	-	_	-	10,093
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	18,893

## 3.配当に関する事項

該当事項はありません。

# (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

地2,470,145千円)に振替えております。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 . 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に
掲記されている科目の金額との関係
(平成23年3月31日)
現金及び預金勘定 2,115,547千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 374,871
現金及び現金同等物 1,740,676
2.減価償却費には、賃貸中のたな卸資産に係る償却費
7,654千円が含まれております。

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

#### (金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。資金調達については、必要な資金需要の特性、金融市場環境、長期及び短期の償還期間等を総合的に勘案し、銀行借入による間接金融、社債及び株式発行等による直接金融による資金調達を行う方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に不動産投資信託の投資口に対する出資及び資産流動化法に基づく特別目的会社に対する匿名組合出資等であり、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に営業目的及び事業戦略上の投資資金として資金調達したものであります。変動型の借入金につきましては、金利の変動リスクに晒されております。また、借入金は、主に金融機関から調達しており、当社グループに対する取引姿勢の変化等により、資金調達が制約される流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引相手先の契約不履行に係るリスク)の管理

売上債権管理規程等に基づき、営業債権について、主要な取引先の経営状況を定期的にモニタリング し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(市場価格の変動に係るリスク)の管理

投資有価証券は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引は、運用規程に定めのない投機目的では行いません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループの資金需要に関する情報及び資金繰り状況の的確な把握を行うとともに、取引金融機関と随時リレーションに努め、資金調達手段の多様化を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### 2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,940,389	3,940,389	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	4,830	4,830	-
資産計	3,945,219	3,945,219	-
(1) 短期借入金	931,000	931,000	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定 を含む)	4,898,968	4,665,824	233,143
負債計	5,829,968	5,596,824	233,143
デリバティブ取引			-

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金

現金及び預金の時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

## <u>負債</u>

#### (1) 短期借入金

短期借入金の時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の合計額 (\*)を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(\*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額

# デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

#### (注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

- (1) 匿名組合出資(連結貸借対照表計上額0千円)及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(2)投資有価証券」には含めておりません。
- (2) 長期未払金のうち、匿名組合出資に係る投資損失累計額(連結貸借対照表計上額710,692千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されていないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

#### (注)3.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)
現金及び預金	3,940,389	-	•
合計	3,940,389	-	-

## (注)4.長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

#### (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。資金調達については、必要な資金需要の特性、金融市場環境、長期及び短期の償還期間等を総合的に勘案し、銀行借入による間接金融、社債及び株式発行等による直接金融による資金調達を行う方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に不動産投資信託の投資口に対する出資、資産流動化法に基づく特定目的会社に対する優先出資及び特別目的会社に対する匿名組合出資等であり、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に営業目的及び事業戦略上の投資資金として資金調達したものであります。変動型の借入金につきましては、金利の変動リスクに晒されております。また、借入金は、主に金融機関から調達しており、当社グループに対する取引姿勢の変化等により、資金調達が制約される流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引相手先の契約不履行に係るリスク)の管理

売上債権管理規程等に基づき、営業債権について、主要な取引先の経営状況を定期的にモニタリング し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(市場価格の変動に係るリスク)の管理

投資有価証券は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引は、運用規程に定めのない投機目的では行いません。

資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループの資金需要に関する情報及び資金繰り状況の的確な把握を行うとともに、取引金融機関との関係強化に努め、資金調達手段の多様化を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### 2.金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,115,547	2,115,547	-
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	4,860	4,860	-
資産計	2,120,407	2,120,407	-
長期借入金(1年内返済予定を 含む)	5,134,280	5,025,299	108,980
負債計	5,134,280	5,025,299	108,980
デリバティブ取引	-	-	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

# <u>資 産</u>

#### (1) 現金及び預金

現金及び預金の時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

## <u>負債</u>

#### 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の合計額 (\*)を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(\*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額

#### デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

匿名組合出資(連結貸借対照表計上額0千円)及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額200,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(2)投資有価証券」には含めておりません。

#### (注)3.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円 )	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,115,547	-	-	-
合計	2,115,547	-	-	-

#### (注)4.長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

# (有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

## 1.その他有価証券

	種類	連結貸借対照 表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計	(1)株式 (2)債券	-		-
上額が取得原価を   超えるもの	(3) その他	4,830	3,750	1,080
( 超んるもの	小計	4,830	3,750	1,080
連結貸借対照表計	(1) 株式	-	-	-
上額が取得原価を	(2)債券	-	-	-
超えないもの	(3) その他	-	-	-
超んないもの	小計	-	ı	-

種類	連結貸借対照 表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
合計	4,830	3,750	1,080

(注)匿名組合出資(連結貸借対照表計上額 0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

# 2.減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について574,999千円(関係会社株式574,999千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

# 当連結会計年度(平成23年3月31日)

#### その他有価証券

	種類	連結貸借対照 表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計	(1) 株式	-	-	-
上額が取得原価を	(2)債券	-	-	-
上額が取付原価を 超えるもの	(3) その他	4,860	3,750	1,110
一位んのもの	小計	4,860	3,750	1,110
演は代供社の主社	(1) 株式	-	-	-
連結貸借対照表計	(2)債券	-	-	-
上額が取得原価を	(3) その他	-	-	-
超えないもの	小計	-	-	-
	合計	4,860	3,750	1,110

(注)匿名組合出資(連結貸借対照表計上額 0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
	金利スワップ取引				
金利スワップの特					
例処理   	変動受取・固定支 払	長期借入金	1,428,568	1,314,280	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## 当連結会計年度(平成23年3月31日)

- 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
	金利スワップ取引				
金利スワップの特					
例処理	変動受取・固定支 払	長期借入金	1,314,280	1,199,992	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## ( 退職給付関係 )

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
1.採用する退職給付制度の概要	1 . 採用する退職給付制度の概要
確定拠出型年金制度を採用しております。	同左
2.退職給付費用に関する事項	2 . 退職給付費用に関する事項
確定拠出型年金への掛金支払額 17,860千円	確定拠出型年金への掛金支払額 20,190千円

(ストック・オプション等関係)

新株予約権戻入益

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

48,777千円

販売費及び一般管理費 6,245千円

2.権利不確定による失効により利益に計上した金額

3.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

(1) X 1 7 7 7 7 7 7 3 7 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
	平成16年	平成18年	平成20年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
	当社の取締役 5名		
   付与対象者の区分及び人数	当社の監査役 1名	当社の取締役 5名	当社の取締役 5名
ドラ対象省の区ガ及び八数	当社の従業員 63名	当社の従業員 113名	当社の従業員 134名
	外部協力者 2名		
ストック・オプション数(注)	並、予性士 2 520世	並、各件十 4 400世	並、予件十 4 220世
1.	普通株式 2,520株 	普通株式 1,128株 	普通株式 1,326株
付与日	平成16年 6 月25日	平成19年3月19日	平成20年7月22日
権利確定条件	(注)2.	(注)3.	(注)4.
対象勤務期間	平成16年 6 月25日から	平成19年3月19日から	平成20年7月22日から
入り多く 重力 (7万 共力) 日]	平成18年6月25日まで	平成22年3月2日まで	平成23年7月4日まで
<b>佐利</b> (京伊朗	平成18年6月26日から	平成22年3月3日から	平成23年7月5日から
権利行使期間 	平成26年6月25日まで	平成24年3月2日まで	平成25年7月4日まで

# (注)1.株式数に換算して記載しております。

なお、平成16年ストック・オプションは、平成17年5月20日付で1株を4株、平成18年4月1日付で1株を3株へ分割した後の株式数に換算して記載しております。

2. 平成16年ストック・オプションの権利行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職等当社取締役会が特に認めたものに限り新株予約権を行使することができるものとする。また、新株予約権者のうち、社外協力者については、権利行使時においても、当社と取引関係を有することを要するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、当社取締役会が特に認めたものに限りその相続人が新株予約権を行使できるものとする。

その他の条件については、平成16年6月25日開催の株主総会決議及び新株予約権発行にかかる 平成16年6月25日開催の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する 「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 平成18年ストック・オプションの権利行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位になくてはならない。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が平成22年3月2日までに死亡した場合は、新株予約権は相続されず、相続人はこれを行使することができない。ただし、当社の取締役会が特に認めたものに限り、その相続人が新株予約権を行使することができる。

新株予約権の行使期間開始日前日の株式会社東京証券取引所における当社株式普通取引の終値が行使価額の1.3倍以上でなければ、新株予約権者は権利行使できない。これを下回る場合、当該新株予約権は、行使期間開始日をもって消滅する。

4. 平成20年ストック・オプションの権利行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位になくてはならない。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が平成23年7月4日までに死亡した場合は、新株予約権は相続されず、相続人はこれを行使することができない。ただし、当社の取締役会が特に認めたものに限り、その相続人が新株予約権を行使することができる。

新株予約権の行使期間開始日前日の株式会社東京証券取引所における当社株式普通取引の終値が行使価額の1.3倍以上でなければ、新株予約権者は権利行使できない。これを下回る場合、当該新株予約権は、行使期間開始日をもって消滅する。

#### (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

ストック・オフショフの数			
	平成16年	平成18年	平成20年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前			
(株)			
前連結会計年度末	-	754	1,096
付与	-	-	-
失効	-	754	152
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	944
権利確定後			
(株)			
前連結会計年度末	60	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	60	-	-

# 単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成20年
権利行使価格	6,667	298,620	67,893
(円)   行使時平均株価	_	_	_
(円)   公正な評価単価(付与日)		02.455	22 575
(円)	-	93,155	22,575

# 4.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 該当事項はありません。

## 5.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1.ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 6,462千円
- 2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

#### (1) ストック・オプションの内容

(1) 7(1 7 7 3 7 3 7 3 7 3 1 3 1		
	平成16年	平成20年
	ストック・オプション	ストック・オプション
	当社の取締役 5名	
   付与対象者の区分及び人数	当社の監査役 1名	当社の取締役 5名
ドラ対象省の区分及び八数	当社の従業員 63名	当社の従業員 134名
	外部協力者 2名	
ストック・オプション数(注)	並、予性士 2 520世	並予サナ 4 200世
1.	普通株式 2,520株 	普通株式 1,326株
付与日	平成16年 6 月25日	平成20年7月22日
権利確定条件	(注)2.	(注)3.
対象勤務期間	平成16年6月25日から	平成20年7月22日から
X1 多(重)/分共引电  	平成18年6月25日まで	平成23年7月4日まで
権利行使期間	平成18年6月26日から	平成23年7月5日から
『崔介』1 』 『丈泉が日	平成26年6月25日まで	平成25年7月4日まで

#### (注)1.株式数に換算して記載しております。

なお、平成16年ストック・オプションは、平成17年5月20日付で1株を4株、平成18年4月1日付で1株を3株へ分割した後の株式数に換算して記載しております。

2. 平成16年ストック・オプションの権利行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)のうち、当社の取締役、監査役、従業員については、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職等当社取締役会が特に認めたものに限り新株予約権を行使することができるものとする。また、新株予約権者のうち、社外協力者については、権利行使時においても、当社と取引関係を有することを要するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、当社取締役 会が特に認めたものに限りその相続人が新株予約権を行使できるものとする。

その他の条件については、平成16年6月25日開催の株主総会決議及び新株予約権発行にかかる 平成16年6月25日開催の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する 「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 平成20年ストック・オプションの権利行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位になくてはならない。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が平成23年7月4日までに死亡した場合は、新株予約権は相続されず、相続人はこれを行使することができない。ただし、当社の取締役会が特に認めたものに限り、その相続人が新株予約権を行使することができる。

新株予約権の行使期間開始日前日の株式会社東京証券取引所における当社株式普通取引の終値が行使価額の1.3倍以上でなければ、新株予約権者は権利行使できない。これを下回る場合、当該新株予約権は、行使期間開始日をもって消滅する。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年	平成20年
	ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前		
(株)		
前連結会計年度末	-	944
付与	-	-
失効	-	31
権利確定	-	-
未確定残	-	913
権利確定後		
(株)		
前連結会計年度末	60	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
<b>人</b> 失効	-	-
未行使残	60	-

#### 単価情報

T IM ID TX		
	平成16年	平成20年
	<u>  ストック・オプション</u>	ストック・オプション
権利行使価格	6,667	67,893
(円)	0,007	07,093
行使時平均株価		
(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)		22 575
(円)	-	22,575

- 3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 該当事項はありません。
- 4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

# (税効果会計関係)

(		当連結会計年度		
(平成22年3月31日) 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	の主か原田別の	(平成23年3月31日) 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の		
・	の工体原因別の	「・森延帆並負煙及び森延帆並負債の光。   内訳	土の土る原因別の	
	単位:千円)		(単位:千円)	
操延税金資産(流動)	<b>∓</b> 四・113 <i>)</i>	   繰延税金資産(流動)	(羊瓜・川リ)	
賞与引当金	14,786		16,063	
未払費用	17,680	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17,826	
未払事業税	1,009		5,954	
たな卸資産	637,743	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	671,214	
租税公課	8,197	租税公課	8,504	
工事保証引当金	2,482		325	
事務所移転費用引当金	1,982	エザ休眠ガヨ並   その他	4,110	
その他	13,880	小計	723,999	
小計	697,762		123,333	
	031,102	繰延枕並負煙(固定)   貸倒引当金	1,825	
	12,328	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22,893	
長期未払金	22,893		6,219,431	
繰越欠損金	5,982,029	減価償却超過額	755,405	
減価償却超過額	785,011	土地評価損否認	549,217	
土地評価損否認	549,217		837,919	
有価証券評価損否認	1,206,811	資産除去債務	2,070	
その他	2,123	その他	2,164	
小計	8,560,415	小計	8,390,928	
評価性引当額	9,258,177		9,114,927	
操延税金資産合計 		操延税金資産合計		
繰延税金負債(固定)				
その他有価証券評価差額金	439	その他有価証券評価差額金	451	
小計	439	小計	451	
	439	繰延税金負債合計	451	
操延税金負債純額	439		451	
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法。				
との間に重要な差異があるときの、当該	を主めのは日と	との間に重要な差異があるときの、当	一談を共り原囚と	
なった主要な項目別の内訳		なった主要な項目別の内訳 	(04)	
 税金等調整前当期純損失を計上して	いるため 包載	   法定実効税率	(%) 40.7	
	いるため、記集		40.7	
を省略しております。		(調整)   交際費等永久に損金に算入されなり	,\項目 1.2	
		文際員等水人に摂並に昇八されない   住民税均等割	1.5	
		住民税均等制   評価性引当額の増減	36.3	
		計画注引当銀の追溯 その他	0.9	
		祝効果会計適用後の法人税等の負		
			0.0	

## (企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1 結合当事企業及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
  - (1) 結合当事企業及びその事業の内容

有限会社SFキャピタル

不動産証券化事業

(2) 企業結合の法的形式

吸収合併

(3) 結合後企業の名称

サンフロンティア不動産株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

合併の目的

有限会社SFキャピタルは、主に不動産投資を目的とするSPC等への出資業務を行ってまいりましたが、昨今の市場環境の変化をふまえ、当社グループ経営の更なる効率化を図るべく、同社を吸収合併することといたしました。

合併期日

平成22年3月5日

合併の方法

当社を存続会社、被合併会社である子会社を消滅会社とする吸収合併であります。

合併比率、増加資本等

被合併会社は、当社が直接100%の株式を有する子会社であるため、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

#### 2 実施した会計処理の概要

上記合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)に定める共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しております。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

#### (資産除去債務関係)

#### 当連結会計年度末(平成23年3月31日)

当社グループでは、不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

また、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

#### (賃貸等不動産関係)

#### 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)等を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は228,220千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上しています。)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び当連結会計年度末の時価は、次のとおりであります。

j	当連結会計年度末の時価		
前連結会計年度末残高	(千円)		
1,414,725	6,414,553	7,829,279	9,280,000

- (注)1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
  - 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増減額は、保有目的の変更による販売用不動産及び仕掛販売用不動産からの振替え(6,451,989千円)であります。
  - 3.当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

#### (追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

# 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)等を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は486,963千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上しています。)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び当連結会計年度末の時価は、次のとおりであります。

j	当連結会計年度末の時価			
前連結会計年度末残高	前連結会計年度末残高    当連結会計年度増減額    当連結会計年度末残高			
7,829,279	150,860	7,678,418	9,244,000	

- (注)1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
  - 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は、減価償却(176,725千円)であります。
  - 3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、もしくは一定の評価額や指標を用いて調整した金額であります。

#### (セグメント情報等)

#### 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	不動産再生事   不動産サービ     業		消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)	
. 売上高及び営業損益 売上高 (1) 外部顧客に対する売上 高	12,748,592	1,720,529	14,469,122	-	14,469,122
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	657	657	(657)	-
計	12,748,592	1,721,186	14,469,779	(657)	14,469,122
営業費用	16,095,720	1,494,371	17,590,092	327,272	17,917,365
営業利益(又は営業損失)	(3,347,127)	226,814	(3,120,312)	(327,930)	(3,448,243)
. 資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	8,691,278	686,819	9,378,097	3,981,003	13,359,100
減価償却費	50,301	29,646	79,947	14,722	94,670
資本的支出	5,459	1,934	7,393	171	7,564

- (注)1.事業の区分は社内管理上使用している区分によっております。
  - 2 . 各区分の主な商品等
    - (1) 不動産再生事業 事業用不動産の購入・改修・賃貸・販売、私募ファンドの企画・組成・運営、アセットマネジメント
    - (2) 不動産サービス事業 売買仲介、賃貸仲介、プロパティマネジメント、建築企画、滞納賃料保証
  - 3.営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、327,272千円であり、主として親会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
  - 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、3,981,003千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
  - 5. 不動産再生事業において、販売用不動産及び仕掛販売用不動産を、保有目的の変更により、有形固定資産(建物3,981,844千円、土地2,470,145千円)に振替えております。この振替えによる有形固定資産の増加額は、資本的支出に含めておりません。
  - 6 . 会計方針の変更
    - (工事契約に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(4)に記載のとおり、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。

#### 7. 事業区分の変更

不動産証券化事業及びアセットマネジメント事業は、前連結会計年度まで「その他不動産事業」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より「不動産再生事業」に含めて表示しております。この変更は、当社が当該事業を営む子会社を吸収合併することを見据え、当第4四半期連結会計期間より社内管理体制及び事業区分の見直しを行った結果、事業区分のより適切な開示のために行ったものであります。

なお、この変更による当連結会計年度の損益及び資産に与える影響はありません。

この結果、従来の方法によった場合に比べ「不動産再生事業」の売上高は25,000千円、営業損失は2,969,292千円、資産は36,199千円、減価償却費は781千円及び資本的支出は13千円それぞれ増加しております。

前連結会計年度において、当連結会計年度の事業区分によった場合の事業の種類別のセグメント情報は、以下のとおりであります。

	不動産再生事 業 (千円)	不動産サービ ス事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
. 売上高及び営業損益 売上高					
(1) 外部顧客に対する売上 高	25,741,789	1,128,917	26,870,706	-	26,870,706
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	25,741,789	1,128,917	26,870,706	-	26,870,706
営業費用	41,775,150	1,552,172	43,327,323	634,273	43,961,596
営業利益(又は営業損失)	(16,033,361)	(423,254)	(16,456,616)	(634,273)	(17,090,889)
. 資産、減価償却費及び資本的					
支出					
資産	22,789,025	618,684	23,407,709	4,071,988	27,479,697
減価償却費	35,830	27,579	63,408	22,491	85,901
資本的支出	5,673	14,138	19,810	10,302	30,114

なお、当該事業区分の変更は、子会社の吸収合併を見据え、社内管理体制及び事業区分の見直しを当第4四半期連結会計期間に行ったため、当第3四半期連結累計期間までは従来の方法によっております。そのため当第3四半期連結累計期間の事業の種類別セグメント情報は、変更後の方法に比べ、「不動産再生事業」の売上高は35,011千円、営業損失は2,982,761千円それぞれ少なく、また、「その他不動産事業」の売上高は35,011千円、営業損失は2,982,761千円それぞれ多く計上されております。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

#### 【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 海外売上高がないため該当事項はありません。

#### 【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社で製品・サービスの種類別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。 したがって、当社は、本社で定めた製品・サービス別のセグメントから構成されており、「不動産再生事業」、「仲介事業」及び「プロパティマネジメント事業」の3つを報告セグメントとしております。

「不動産再生事業」は、リプランニング事業、賃貸ビル事業及び不動産証券化事業等を行っております。「仲介事業」は、売買仲介事業及び賃貸仲介事業を行っております。「プロパティマネジメント事業」は、プロパティマネジメント事業を行っております。

- 2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は第三者間取引価格に基づいております。
- 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

		報告セク	ブメント					連結財務諸表
	不動産再生	仲介	プロパティ マネジメン ト	計	その他 (注)1.	合計	調整額 (注)2.	計上額 (注)3.
売上高								
外部顧客への	12 749 502	024 046	272 224	14 042 744	40E 270	14 460 122		14 460 122
売上高	12,748,592	921,816	373,334	14,043,744	425,378	14,469,122	-	14,469,122
セグメント間								
の内部売上高	-	-	-	-	8,608	8,608	8,608	-
又は振替高								
計	12,748,592	921,816	373,334	14,043,744	433,986	14,477,730	8,608	14,469,122
セグメント利益	3,444,677	810,966	274,576	2,359,133	210,094	2,149,039	1,299,203	3,448,243
又は損失()	3,444,077	010,300	214,310	2,339,133	210,034	2,149,039	1,299,203	3,440,243
セグメント資産	8,593,597	•	ı	8,593,597	-	8,593,597	4,765,503	13,359,100
セグメント負債	6,770,660	1	1	6,770,660	-	6,770,660	1,403,630	8,174,290
その他の項目								
減価償却費	200,715	-	-	200,715	-	200,715	48,736	249,452
支払利息	321,823	-	-	321,823	-	321,823	1,938	323,761
たな卸資産評	994,405			994,405		994,405		994,405
価損	334,403	_	_	334,403	_	994,403	_	334,403
匿名組合投資	2,994,172	_	_	2,994,172	_	2,994,172	_	2,994,172
損益	2,334,172	_	_	2,004,172	_	2,004,172	_	2,004,172
有形固定資産								
及び無形固定	6,460,487	-	-	6,460,487	-	6,460,487	2,147	6,462,634
資産の増加額								

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建築企画事業及び滞納賃料保証 事業等を含んでおります。
  - 2.調整額の内容は以下のとおりであります。
    - (1) セグメント利益の調整額 1,299,203千円には、各報告セグメントに配分しない全社費用 1,621,027千円及び支払利息の調整額321,823千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
    - (2) セグメント資産の調整額4,765,503千円には、各報告セグメントに配分しない全社資産4,765,503千円が 含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金預金及び有価証 券)及び管理部門に係る資産であります。

- (3) セグメント負債の調整額1,403,630千円には、各報告セグメントに配分しない全社負債1,403,630千円が 含まれております。
- (4) その他の項目の減価償却費の調整額48,736千円には、各報告セグメントに配分しない全社資産に係る減価償却費48,736千円が含まれております。
- (5) その他の項目の支払利息の調整額1,938千円には、各報告セグメントに配分しない支払利息1,938千円が含まれております。
- (6) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,147千円には、各報告セグメントに配分しない全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の増加額2,147千円が含まれております。
- 3.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4. 不動産再生事業の有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、販売用不動産及び仕掛販売用不動産を、保有目的の変更により有形固定資産(建物3,981,844千円、土地2,470,145千円)に振替えたことによる増加額が含まれております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位:千円)

		報告セグメ						連結財務諸表
	不動産再生	仲介	プロパティ マネジメン ト	計	その他 (注)1.	合計	調整額 (注)2.	計上額 (注)3.
売上高								
外部顧客への	2,528,741	964,782	400,943	3,894,468	395,529	4,289,998	_	4,289,998
売上高	2,520,741	304,702	100,040	3,034,400	333,323	4,203,330	_	4,203,330
セグメント間								
の内部売上高	-	-	-	-	4,740	4,740	4,740	-
又は振替高								
計	2,528,741	964,782	400,943	3,894,468	400,270	4,294,738	4,740	4,289,998
セグメント利益	797,886	848,337	296,418	1,942,641	168,702	2,111,343	1,448,704	662,639
セグメント資産	9,743,746	31,875	-	9,775,621	-	9,775,621	3,011,852	12,787,473
セグメント負債	5,896,280	-	-	5,896,280	-	5,896,280	1,336,589	7,232,869
その他の項目								
減価償却費	184,386	5,625	-	190,011	-	190,011	36,846	226,857
支払利息	125,691	-	-	125,691	-	125,691	-	125,691
たな卸資産評	78,318	_	_	78,318	_	78,318	_	78,318
価損	70,010			70,010		70,010		70,010
匿名組合投資	156,309	_	_	156,309	_	156,309	_	156,309
損益	100,000			100,000		100,000		100,000
有形固定資産								
及び無形固定	88,364	37,500	-	125,864	-	125,864	8,186	134,051
資産の増加額								

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建築企画事業及び滞納賃料保証 事業等を含んでおります。
  - 2.調整額の内容は以下のとおりであります。
    - (1) セグメント利益の調整額 1,448,704千円には、各報告セグメントに配分しない全社費用 1,574,395千円及び支払利息の調整額125,691千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
    - (2) セグメント資産の調整額3,011,852千円には、各報告セグメントに配分しない全社資産3,011,852千円が 含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金預金及び有価証 券)及び管理部門に係る資産であります。
    - (3) セグメント負債の調整額1,336,589千円には、各報告セグメントに配分しない全社負債1,336,589千円が含まれております。
    - (4)その他の項目の減価償却費の調整額36,846千円には、各報告セグメントに配分しない全社資産に係る減価償却費36,846千円が含まれております。
    - (5) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8,186千円には、各報告セグメントに配分しない全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の増加額8,186千円が含まれております。
  - 3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

#### 2.地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

#### 3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、 主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

# 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報は、金額的重要性が乏しいため、記載を 省略しております。

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

#### (追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

#### 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
	合同会社			不動産等の	(所有)	匿名組合出	匿名組合出 資 (注)1 .	579,848	長期未払金	
関連会社	ルイージ	東京都港区		所有、運用等		資	匿名組合出 資 (注)1. (注)2.	172,972	(注)3.	710,692

- (注) 1.取引条件ないし取引条件の決定方針等については、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に決定しております。
  - 2.形式的には合同会社白金への匿名組合出資でありますが、実質的に合同会社ルイージが営業者となっている匿名組合の借入金に係る担保提供であると認識しております。
  - 3. 匿名組合出資に係る投資損失累計額であります。

### (イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
役員	堀口智顕	-		当社代表取 締役社長			第三者割当 増資 (注)	1,000,000	-	-

- (注)発行価格は、当該第三者割当増資に係る取締役会決議の直前営業日までの直近3ヶ月間(平成21年8月11日から平成21年11月10日まで)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(24,470円)を参考に、協議の上25,000円といたしました。
  - 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
    - (1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はSFコンバージョン特定目的会社及び合同会社ルイージであり、両社の財務諸表を合算して作成した要約財務情報は以下のとおりであります。

特定資産合計 16,768,390千円 その他資産合計 1,930,039千円

負債合計 22,683,826千円

純資産合計 3,985,396千円

売上高 890,489千円税引前当期純利益 11,566,259千円当期純利益 11,567,792千円

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	合同会社	東京都港区		不動産等の		匿名組合出	匿名組合出 資 (注)2.(1)	729,729	_	_
	ルイージ	米尔即尼区	1,000	所有、運用等	直接 20.0		出資の払戻 (注)2.(1) (注)3	173,400		_
							社債の償還	180,000	-	-
	IVTEA		፲戸	 不動産等の	_	1	利息の受取 (注)2.(2)	1,676	i	-
関連会社		TFA IIII 100 life		所有、運用等	(注)1.		社債引受 の手数料 (注)2.(3)	17,142	-	-

- (注) 1. 当社は、社債の引受により合同会社VTFAログラに対する影響力を有しておりましたが、社債の償還により、 当社の影響力がなくなりました。このため、取引の内容及び取引金額は社債の引受後償還時までのものを記載 しております。また、議決権等の所有(被所有)割合及び関連当事者との関係は償還時のものを記載しており ます。
  - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
  - (1) 当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に決定しております。
  - (2)市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
  - (3) 第三者間との取引と同様に決定しております。
  - 3.形式的には合同会社白金への匿名組合出資でありますが、実質的には合同会社ルイージが営業者となっている 匿名組合の借入金に係る担保提供の解除であると認識しております。
    - 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
      - (1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はSFコンバージョン特定目的会社及び合同会社ルイージであり、両社の財務諸表を合算して作成した要約財務情報は以下のとおりであります。

特定資産合計 10,070,303千円 その他資産合計 1,441,060千円 負債合計 9,354,750千円 純資産合計 2,156,613千円 売上高 8,350,657千円 税引前当期純利益 6,214,776千円 当期純利益 6,213,139千円

### (1株当たり情報)

( · Marc / HTK /			
前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,923.14円	1 株当たり純資産額	14,901.17円
1 株当たり当期純損失	10,764.64円	1 株当たり当期純利益	977.97円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純	利益については、	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	977.90円
潜在株式が存在するものの1株当たり当	期純損失であるた		
め記載しておりません。			

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、 以下のとおりであります。

以下のこのりであります。		
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期		
純損失		
当期純利益又は当期純損失( )(千	0.740.000	000 040
円)	3,712,338	363,313
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損	0.740.000	202 242
失( )(千円)	3,712,338	363,313
期中平均株式数(株)	344,864	371,495
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	26
(うち新株予約権)	( - )	(26)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後	会社法第236条、第238条及び第240	会社法第236条、第238条及び第240
1 株当たり当期純利益の算定に含めなかっ	条の規定に基づく新株予約権	条の規定に基づく新株予約権
た潜在株式の概要	(平成19年3月2日当社取締役会	(平成20年7月4日当社取締役会
	の決議によるもの)	の決議によるもの)
	潜在株式の種類及び数	潜在株式の種類及び数
	普通株式 - 株	普通株式 913株
	(平成20年7月4日当社取締役会	
	の決議によるもの)	
	潜在株式の種類及び数	
	普通株式 944株 	
	   平成19年 3 月 2 日当社取締役会の	
	│ │ 決議による新株予約権は、当事業年	
	度中に失効しております。	

# (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)					
	1.固定資産の譲渡について					
	当社は、平成23年5月12日開催の取締役会において、下記					
	   のとおり固定資産を譲渡することについて決議するととも					
	ーに、同日、契約を締結しております。					
	(1) 譲渡の理由					
	( '					
	化の観点から、固定資産を含めた保有不動産の入れ替					
	えを適宜行ってきており、今般、下記固定資産を譲渡す					
	ることとしました。					
	(2) 譲渡資産の内容					
	(2) 職成員屋の内台   以下の4物件の建物及び土地等					
	横簿価額   横簿価額					
	(千円)   現況   (大円)   現況					
	(注)					
	名称: S F B L D G .   751,637   賃貸用ビル					
	所在地:東京都中央区					
	名称:秋葉原SFビル   1,820,808   賃貸用ビル					
	所在地:東京都千代田区					
	名称:小石川ISビル   1,352,756   賃貸用ビル					
	所在地:東京都文京区					
	名称:フロンティア新横浜   1,507,156  賃貸用ビル					
	合 計 5,432,358					
	(注)帳簿価額は、平成23年3月31日時点の金額を記					
	載しております。					
	(3) 譲渡する相手会社の名称					
	グローバル・アセット・ツー・ホールディング特定目					
	的会社					
	なお、譲渡先と当社との間には、記載すべき資本関係、					
	人的関係、取引関係はありません。					
	   (4) 譲渡の時期					
	物件引渡日 平成23年 5 月20日					
	(5) 譲渡価額					
	5,430,000千円(4物件の総額)					
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,					

有価証券報告書

台市社会社在由	
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
± TM22+37514)	<del> </del>
	2. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分
	当社は、平成23年5月17日開催の取締役会において、平成
	23年6月24日開催の当社第12回定時株主総会に、下記のと
	おり資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分
	について付議することを決議し、同株主総会にて承認され
	ました。
	(1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的
	   過年度の欠損金を填補するとともに、今後の資本政策の
	柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第 1
	   項及び448条第1項の規定に基づき資本金及び資本準
	備金の額の減少を行ったうえで、会社法第452条の規定
	に基づき欠損の填補を行うものであります。
	(2) 資本金の額の減少の要領
	資本金の額7,728,308千円のうち2,212,865千円を減少
	して、減少後の資本金の額を5,515,443千円とし、減少
	した資本金の額を「その他資本剰余金」に振り替える
	ものであります。
	(3) 資本準備金の額の減少の要領
	資本準備金の額500,000千円の全額を減少して、減少後
	の資本準備金の額を0円とし、減少した資本準備金の額
	を「その他資本剰余金」に振り替えるものでありま
	<b>す</b> 。
	   (4) 剰余金の処分の要領
	資本金及び資本準備金の額の減少の効力が生じた後の
	「その他資本剰余金」2,712,865千円の全額を「繰越
	利益剰余金」に振り替えることにより、欠損填補に充
	当し、平成23年3月31現在の繰越損失を全額解消する
	ものであります。
	(5) 効力発生日
	平成23年6月30日
	一次20年 0 月30日

### 【連結附属明細表】

### 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
サンフロンティア不動産㈱	第3回無担保社債 (㈱みずほ銀行保 証付及び適格機 関投資家限定)	平成17年 9月26日	270,000 (108,000)	162,000 (108,000)	年0.65	無担保社債 に対する銀 行保証	平成24年 9 月25日
合計	-	-	270,000 (108,000)	162,000 (108,000)	-	-	-

- (注)1.()内書きは、1年以内の償還予定額であります。
  - 2.連結貸借対照表日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 ( 千円 )	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
108,000	54,000	-	-	-

### 【借入金等明細表】

1 自八並 守 5 1 1 1 2 1				
区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	931,000	600,000	3.10	-
1年以内に返済予定の長期借入金	408,688	392,688	2.05	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	ı	•	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,490,280	4,741,592	2.05	平成24年~25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	ı	•	-
その他有利子負債	-	ı	•	-
合計	5,829,968	5,734,280	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内
	( 千円 )	(千円)	( 千円 )	( 千円 )
長期借入金	692,688	4,048,904	-	-

### 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

# (2)【その他】

### 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成22年4月1日	自平成22年7月1日	自平成22年10月1日	自平成23年1月1日
	至平成22年 6 月30日	至平成22年9月30日	至平成22年12月31日	至平成23年3月31日
売上高(千円)	944,765	1,022,613	1,030,182	1,292,436
税金等調整前四半期純	102,519	71,496	75,654	145,202
利益(千円)	102,519	71,490	75,654	145,202
四半期純利益	97,640	63 066	69,385	133,221
(千円)	97,040	63,066	09,300	133,221
1 株当たり四半期純利	262.83	169.76	186.77	358.61
益(円)	202.03	109.70	100.77	300.01

#### 訴訟

当社は、平成21年12月14日付にて、有限会社DSMIセレスより、不動産取引において損害を被ったとして 損害賠償請求訴訟(請求金額581,316千円及び遅延損害金)を東京地方裁判所に提起されておりましたが、 平成22年12月10日付にて、当社が有限会社DSMIセレスに対して155,000千円の和解金を支払う内容の裁 判上の和解が成立し、本訴訟は終結しております。

# 2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,747,142	1,883,315
売掛金	136,357	140,935
販売用不動産	, 764,318	787,243
仕掛販売用不動産	4	1,015,584
貯蔵品		600
前渡金	15,000	-
前払費用	31,045	27,607
その他	46,112	162,368
貸倒引当金	5,503	6,090
流動資産合計	4,734,471	4,011,563
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,072,584	5,097,622
減価償却累計額	210,542	399,889
建物(純額)	1, 4,862,042	4,697,732
車両運搬具	5,210	5,421
減価償却累計額	4,596	2,771
車両運搬具(純額)	613	2,650
工具、器具及び備品	61,165	56,652
減価償却累計額	47,553	46,847
工具、器具及び備品(純額)	13,611	9,804
土地	1, 4 3,192,919	3,192,919
建設仮勘定	<u>-</u>	62,500
有形固定資産合計	8,069,186	7,965,607
無形固定資産		
のれん	-	31,875
借地権	121	-
ソフトウエア	32,666	12,916
その他	1,388	1,388
無形固定資産合計	34,176	46,180
投資その他の資産		
投資有価証券	4,830	4,860
関係会社株式	60,000	60,000
その他の関係会社有価証券	0	200,000
出資金	6,010	6,010
破産更生債権等	67,178	4,980
長期前払費用	241	-
長期預金	145,000	145,000
差入保証金	164,299	166,970
その他	3,500	1,500
貸倒引当金	67,015	4,980
投資その他の資産合計	384,043	584,340
固定資産合計	8,487,406	8,596,128
資産合計	13,221,878	12,607,692

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	79,329	102,41:
短期借入金	931,000	600,000
1年内償還予定の社債	108,000	108,000
1年内返済予定の長期借入金	408,688	392,68
未払金	30,519	21,36
未払費用	43,400	43,20
未払法人税等	12,023	15,19
前受金	83,734	91,34
預り金	238,657	239,35
賞与引当金	34,215	36,19
工事保証引当金	6,100	80
事務所移転費用引当金	4,870	
その他	84,698	
流動負債合計	2,065,236	1,650,55
固定負債		<u> </u>
社債	162,000	54,00
長期借入金	4,490,280	4,741,59
繰延税金負債	439	45
長期未払金	<sub>2. 3</sub> 766,942	
長期預り保証金	544,836	569,84
その他	-	56,25
固定負債合計	5,964,498	5,422,13
負債合計	8,029,735	7,072,69
純資産の部		.,,
株主資本		
資本金	7,728,308	7,728,30
資本剰余金	1,7,20,000	7,720,80
資本準備金	500,000	500,00
その他資本剰余金	-	
資本剰余金合計	500,000	500,00
利益剰余金		,
利益準備金	<u>-</u>	
その他利益剰余金		
別途積立金	-	
繰越利益剰余金	3,049,236	2,712,86
利益剰余金合計	3,049,236	2,712,86
株主資本合計	5,179,071	5,515,44
評価・換算差額等		5,515,77
その他有価証券評価差額金	640	65
評価・換算差額等合計	640	65
新株予約権	12,431	18,89
がなった。 純資産合計		
	5,192,143	5,534,99
負債純資産合計	13,221,878	12,607,69

# 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高		
不動産再生事業売上高	12,747,305	2,473,248
不動産サービス事業売上高	1,601,803	1,642,499
売上高合計	14,349,109	4,115,748
売上原価		
不動産再生事業原価	15,767,000	1,562,095
不動産サービス事業原価	408,781	423,280
売上原価合計	16,175,781	1,985,375
売上総利益又は売上総損失()	1,826,672	2,130,372
販売費及び一般管理費		,, -
役員報酬	80,015	79,740
給料及び手当	685,836	678,888
賞与	46,415	69,064
法定福利費	99,884	104,710
福利厚生費	32,789	35,690
賞与引当金繰入額	34,043	35,904
販売手数料	128,820	24,822
広告宣伝費	35,128	25,391
支払手数料	116,665	130,877
減価償却費	48,736	42,471
地代家賃	186,077	147,719
租税公課	72,226	36,168
貸倒引当金繰入額	8,875	586
その他	90,667	106,884
販売費及び一般管理費合計	1,666,182	1,518,918
営業利益又は営業損失( )	3,492,854	611,454
営業外収益		
受取利息	1,955	1,570
受取配当金	489	436
受取手数料	-	566
受取遅延損害金	-	1,587
未払配当金除斥益	-	771
その他	780	270
営業外収益合計	3,225	5,202
営業外費用		
支払利息	339,801	123,947
社債利息	3,163	1,744
その他	8,673	870
営業外費用合計	351,638	126,562
経常利益又は経常損失( )	3,841,267	490,094

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	1,656
貸倒引当金戻入額	-	3,250
工事保証引当金戻入額	-	4,552
抱合せ株式消滅差益	1,699,977	-
その他	94,009	-
特別利益合計	1,793,987	9,458
特別損失		
固定資産除却損	2 10,761	2,898
事務所移転費用引当金繰入額	4,870	-
会員権評価損	1,859	100
訴訟和解金	-	151,368
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,291
その他	26	-
特別損失合計	17,517	157,658
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	2,064,797	341,893
法人税、住民税及び事業税	5,829	5,522
法人税等合計	5,829	5,522
当期純利益又は当期純損失()	2,070,627	336,371
<del>-</del>		

# 【売上原価明細書】

# (1) 不動産再生事業原価

		前事業年度 (自 平成21年4月1 至 平成22年3月31		当事業年度 (自 平成22年4月1 至 平成23年3月31	
区分	注記 番号	金額 ( 千円 )	構成比 (%)	金額 ( 千円 )	構成比 (%)
土地建物 経費 (うち租税公課) (うち減価償却費) 営業投資有価証券原価		12,389,033 385,047 (98,154) (200,715) 2,992,918	78.6 2.4 19.0	1,252,607 309,487 (58,623) (184,380)	80.2 19.8 -
合計		15,767,000	100.0	1,562,095	100.0

<sup>(</sup>注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

# (2) 不動産サービス事業原価

		前事業年度 (自 平成21年4月1 至 平成22年3月31		当事業年度 (自 平成22年4月1 至 平成23年3月31	日 日)
区分	注記 番号	金額 ( 千円 )	構成比 (%)	金額 ( 千円 )	構成比 (%)
外注費		368,838	90.2	376,197	88.9
人件費		6,975	1.7	7,124	1.7
経費		32,967	8.1	39,958	9.4
(うち賃借料)		(24,110)		(23,222)	
合計		408,781	100.0	423,280	100.0

<sup>(</sup>注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(単位:千円)

### 【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 7,228,308 7,728,308 当期変動額 新株の発行 500,000 当期変動額合計 500,000 当期末残高 7,728,308 7,728,308 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 7,289,643 500,000 当期変動額 新株の発行 500,000 資本準備金の取崩 7,289,643 当期変動額合計 6,789,643 当期末残高 500,000 500,000 その他資本剰余金 前期末残高 当期変動額 資本準備金の取崩 7,289,643 欠損填補 7,289,643 当期変動額合計 当期末残高 資本剰余金合計 前期末残高 7,289,643 500,000 当期変動額 新株の発行 500,000 欠損填補 7,289,643 当期変動額合計 6,789,643 当期末残高 500,000 500,000 利益剰余金 利益準備金 前期末残高 9,557 当期変動額 利益準備金の取崩 9,557 当期変動額合計 9,557 当期末残高 その他利益剰余金 別途積立金 160,000 前期末残高 当期変動額 別途積立金の取崩 160,000 当期変動額合計 160,000 当期末残高

		(十位:113
	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	8,437,809	3,049,236
当期変動額		
欠損填補	7,289,643	-
利益準備金の取崩	9,557	-
別途積立金の取崩	160,000	-
当期純利益又は当期純損失()	2,070,627	336,371
当期変動額合計	5,388,573	336,371
当期末残高	3,049,236	2,712,865
利益剰余金合計		
前期末残高	8,268,252	3,049,236
当期変動額		
欠損填補	7,289,643	-
当期純利益又は当期純損失( )	2,070,627	336,371
当期変動額合計	5,219,016	336,371
当期末残高	3,049,236	2,712,865
株主資本合計		<u> </u>
前期末残高	6,249,698	5,179,071
当期変動額	, ,	
新株の発行	1,000,000	-
当期純利益又は当期純損失()	2,070,627	336,371
当期変動額合計	1,070,627	336,371
当期末残高	5,179,071	5,515,443
評価・換算差額等		-,, -
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	786	640
当期変動額	,	0.0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	145	17
当期変動額合計	145	17
当期末残高	640	658
評価・換算差額等合計		
前期末残高	786	640
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 ( 純 額 )	145	17
当期変動額合計	145	17
当期末残高 当期末残高	640	658
新株予約権		
前期末残高	54,962	12,431
当期変動額		,
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	42,531	6,462
当期変動額合計	42,531	6,462
当期末残高 当期末残高	12,431	18,893
	-=, .61	- 3,078

有価証券報告書

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	6,305,447	5,192,143
当期変動額		
新株の発行	1,000,000	-
当期純利益又は当期純損失()	2,070,627	336,371
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	42,677	6,479
当期变動額合計	1,113,304	342,851
当期末残高	5,192,143	5,534,994

# 【重要な会計方針】

【里女仏云前刀頭】	V == NV !	11. = 11
項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 . 有価証券の評価基準及び	(1)子会社株式及び関連会社株式	(1)子会社株式及び関連会社株式
評価方法	移動平均法による原価法を採用してお	同左
11 100/3/2	ります。	134
		(2) その仏左体証券
	(2) その他有価証券	(2)その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算期末日の市場価格等に基づく時	同左
	価法(評価差額は全部純資産直入法に	
	より処理し、売却原価は移動平均法に	
	より算定)を採用しております。	
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法を採用して	同左
	おります。	
	ただし、匿名組合出資金は個別法に	
	よっており、詳細は「8.(2)匿名組	
	合出資金の会計処理」に記載しており	
	ます。	
2 . たな卸資産の評価基準及	(1)販売用不動産、仕掛販売用不動産	(1)販売用不動産、仕掛販売用不動産
び評価方法	個別法による原価法(貸借対照表価額	同左
	は収益性の低下に基づく簿価切下げの方	
	法により算定)を採用しております。	
	なお、賃貸中のものについては、有形固	
	- 定資産に準じて償却を行っております。	
	   (2 ) 貯蔵品	(2) 貯蔵品
	最終仕入原価法による原価法(貸借対	同左
	照表価額は収益性の低下に基づく簿価切	
	下げの方法により算定)を採用しており	
	ます。	
   3 . 固定資産の減価償却の方	<u> </u>	   (1 ) 有形固定資産
法	定率法を採用しております。	同左
	ただし、建物(建物附属設備を除く)に	
	ついては定額法を採用しております。	
	なお、主な耐用年数は以下のとおりであ	
	ります。	
	建 物 3年~43年	
	車両運搬具 6年	
	工具器具備品 3年~15年	
	また、取得価額10万円以上20万円未満の	
	│ │ 少額減価償却資産については、3年間均	
	等償却を採用しております。	
	(2)無形固定資産	   (2)無形固定資産
	(2) 無が固定異性   自社利用のソフトウェアについては、社	(2) 無が固定異性
	内における利用可能期間(5年)に基づ	た顔広によりてありより。   なお、自社利用のソフトウェアについて
	_ · · · · ·	
	く定額法を採用しております。 	は、社内における利用可能期間(5年)
		に基づく定額法を採用しております。

有価証券報告書

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4 . 繰延資産の処理方法	株式交付費	
	支出時に全額費用として処理しておりま	
	<b>す</b> 。	
5 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	債権の貸倒による損失に備えるため、一	同左
	般債権については貸倒実績率により、貸	
	倒懸念債権等特定の債権については個別	
	に回収可能性を勘案し、回収不能見込額	
	を計上しております。	
	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
	従業員の賞与の支給に備えるため、賞与	同左
	支給見込額のうち当事業年度の負担額を	
	計上しております。	
	(3)役員賞与引当金	(3)役員賞与引当金
	役員賞与の支出に備えて、当事業年度に	同左
	おける支給見込額に基づき計上しており	
	ます。	
	なお、当事業年度に係る役員賞与は支給	
	しないため、当事業年度においては、役員	
	賞与引当金は計上しておりません。	
	(4)工事保証引当金	(4)工事保証引当金
	販売用不動産に係る補修費用の支出に	同左
	備えるため、補修実績率に基づく補修見	
	込額を計上しております。	
	(5)事務所移転費用引当金	
	事務所移転に伴い、従来より賃借してい	
	た事務所について当事業年度において解	
	約申し入れ等を行ったため、これに係る	
	原状回復工事費用等を見積り計上してお	
	ります。	

項目			
6 . 収益及び費用の計上基準 イ 当事業年度未までの進捗部分について 成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積り は原価化例法)を採用しております。 ロ その他の工事 工事完成基準を採用しております。 (会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準につい ては、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約がら、当事業年度に着手した工事契約がら、当事業年度に着手した工事契約がら、当事業年度に着手した工事契約がら、当事業年度に着手した工事契約がら、当事業年度に着手した工事をの現積がは原価比例法)を、その他の工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事定成基準を適用しております。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。  7 ・ヘッジ会計の方法	項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日	当事業年度 (自 平成22年4月1日
イ 当事業年度末までの進捗部分について 成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積り は原価化例法)を採用しております。 口 その他の工事 工事完成基準を採用しております。 (会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準につい ては、従来、工事完成基準を適用しておりましましたが、「工事契約に関する会計基 準」(企業会計基準第15号 平成19年12 月27日)及び「工事契約に関する会計基 準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度に着手した工事については工事進行整準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。 (1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計を適用した ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ対象は以下のとおりであります。 a、ヘッジ手段・金利スワップ			i
成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積り は原価比例法)を採用しております。 コ その他の工事 工事完成基準を採用しております。 (会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準につい ては、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「事契約に関する会計基 準」(企業会計基準第15号 平成19年12 月27日)及び「工事契約に関する会計基 準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第18号 平成19年12月27日)を当事業年度 度より適用し、当事業年度 大工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の 工事については工事完成基準を適用しております。 なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。  7 ・ヘッジ会計の方法 ヘッシ会計の方法 ヘッシ会計の方法 ヘッシ会計の方法 ヘッシ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ対象は以下のとおりであります。 a ・ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 a ・ヘッジ手段・金利スワップ	6.収益及び費用の計上基準		
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を採用しております。 ロ その他の工事 工事完成基準を採用しております。(会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の連捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。  7 ・ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ロクッジ計算とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおります。			
は原価比例法)を採用しております。 ロ その他の工事 工事完成基準を採用しております。 (会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準につい ては、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基 準」(企業会計基準第15号 平成19年12 月27日)及び「工事契約に関する会計基 準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度より適用し、当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。  (1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ音段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ対象 国左 ス・シッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 a、ヘッジ手段・・金利スワップ			
□ その他の工事  工事完成基準を採用しております。 (会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準につい ては、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基 準」(企業会計基準第15号 平成19年12 月27日)及び「工事契約に関する会計基 準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度より適用し、当事業年度を未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。 (1) ヘッジ会計の方法 の対会計の方法 「同左 つき、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用した ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 a. ヘッジ手段・金利スワップ		-	同左
工事完成基準を採用しております。 (会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第115号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針、第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度より適用し、当事業年度より適用し、当事業年度より適用し、当事業年度市場である。 事については工事定者基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。 (1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
(会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準につい ては、従来、工事完成基準を適用しており ましたが、「工事契約に関する会計基 準」(企業会計基準第15号 平成19年12 月27日)及び「工事契約に関する会計基 準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度大までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。  7 . ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ・ ペッジ会計の方法 ・ ペッジ手段とヘッジ対象 ・ 当事業年度にヘッジ対象は以下のとおりであります。		•	
請負工事に係る収益の計上基準につい ては、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12 月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度ままでの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事定成基準を適用しております。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。  7.ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たすスワップにつき、特例処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ対象は以下のとおりであります。 。 a.ヘッジ手段・・金利スワップ			同左
ては、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度大までの進捗部分について成工事業については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事に成基準を適用しております。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。  7.ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たすスワップにつき、特例処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ対象は以下のとおりであります。 a.ヘッジ手段・・金利スワップ			
ましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12 月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。  7 . ヘッジ会計の方法			
<ul> <li>準」(企業会計基準第15号 平成19年12 月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針 第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。</li> <li>(1)ヘッジ会計の方法へッジ会計の方法へッジ会計の要件を満たすスワップにつき、特例処理を採用しております。</li> <li>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</li> <li>a、ヘッジ手段・・金利スワップ</li> </ul>			
月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。  7.ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たすスワップにつき、特例処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 a.ヘッジ手段・・金利スワップ			
準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第18号 平成19年12月27日)を当事業年 度より適用し、当事業年度に着手した工 事契約から、当事業年度未までの進捗部 分について成果の確実性が認められる工 事については工事進行基準(工事の進捗 率の見積りは原価比例法)を、その他の 工事については工事完成基準を適用して おります。 なお、この変更による当事業年度の損益 に与える影響はありません。  (1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たすスワップに つき、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用した ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおり であります。 a.ヘッジ手段・・金利スワップ			
第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。  7.ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たすスワップにつき、特例処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 a.ヘッジ手段・・金利スワップ		-	
度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。  7.ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たすスワップにつき、特例処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 a.ヘッジ手段・・金利スワップ		準の適用指針」(企業会計基準適用指針	
事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。  7 . ヘッジ会計の方法		第18号 平成19年12月27日)を当事業年	
分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。  7.ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たすスワップにつき、特例処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 a.ヘッジ手段・・金利スワップ		度より適用し、当事業年度に着手した工	
事については工事進行基準(工事の進捗 率の見積りは原価比例法)を、その他の 工事については工事完成基準を適用して おります。 なお、この変更による当事業年度の損益 に与える影響はありません。  7 . ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たすスワップに つき、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用した ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおり であります。 a . ヘッジ手段・・金利スワップ		事契約から、当事業年度末までの進捗部	
本の見積りは原価比例法)を、その他の 工事については工事完成基準を適用して おります。 なお、この変更による当事業年度の損益 に与える影響はありません。  7 . ヘッジ会計の方法		分について成果の確実性が認められる工	
工事については工事完成基準を適用しております。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。  7 . ヘッジ会計の方法		事については工事進行基準(工事の進捗	
おります。 なお、この変更による当事業年度の損益 に与える影響はありません。  7 . ヘッジ会計の方法  (1) ヘッジ会計の方法  ヘッジ会計の要件を満たすスワップに  つき、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  当事業年度にヘッジ会計を適用した ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおり であります。 a . ヘッジ手段・・金利スワップ		率の見積りは原価比例法)を、その他の	
なお、この変更による当事業年度の損益 に与える影響はありません。  7 . ヘッジ会計の方法		工事については工事完成基準を適用して	
に与える影響はありません。  7 . ヘッジ会計の方法  (1) ヘッジ会計の方法  ヘッジ会計の要件を満たすスワップに  つき、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  当事業年度にヘッジ会計を適用した ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおり であります。 a . ヘッジ手段・・金利スワップ		おります。	
7 . ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の要件を満たすスワップに 同左 つき、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用した ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおり であります。 a . ヘッジ手段・・金利スワップ		なお、この変更による当事業年度の損益	
ヘッジ会計の要件を満たすスワップに つき、特例処理を採用しております。同左(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用した ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおり であります。 a.ヘッジ手段・・金利スワップ(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左		に与える影響はありません。	
つき、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象     当事業年度にヘッジ会計を適用した     ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおり     であります。     a . ヘッジ手段・・金利スワップ	7.ヘッジ会計の方法	(1 ) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用した ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおり であります。 a.ヘッジ手段・・金利スワップ		ヘッジ会計の要件を満たすスワップに	同左
当事業年度にヘッジ会計を適用した ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおり であります。 a.ヘッジ手段・・金利スワップ		つき、特例処理を採用しております。	
ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおり であります。 a . ヘッジ手段・・金利スワップ		(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
であります。 a . ヘッジ手段・・金利スワップ		当事業年度にヘッジ会計を適用した	同左
a . ヘッジ手段・・金利スワップ		ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおり	
		であります。	
		a.ヘッジ手段・・金利スワップ	
D.ヘツン灼家・・借八金利忌		b . ヘッジ対象・・借入金利息	
(3) ヘッジ方針 (3) ヘッジ方針		(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目 同左		借入金の金利変動リスクを回避する目	同左
的で、デリバティブ取引を行っており、		的で、デリバティブ取引を行っており、	
ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っ		ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っ	
ております。		ております。	

		有
項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(4) ヘッジ有効性評価の方法	(4) ヘッジ有効性評価の方法
	リスク管理方針に従って以下の条件を	同左
	満たす金利スワップを契約しておりま	
	す。	
	. 金利スワップの想定元本と長期借入	
	金の元本金額が一致している。	
	. 金利スワップと長期借入金の契約期	
	間及び満期が一致している。	
	. 長期借入金の変動金利のインデック	
	スと金利スワップで受払いされる変動	
	金利のインデックスが一致している。	
	. 長期借入金と金利スワップの金利改	
	定条件が一致している。	
	. 金利スワップの受払い条件がスワッ	
	プ期間を通して一定である。	
	従って、金利スワップの特例処理の要件	
	を満たしているので決算日における有効	
	性の評価を省略しております。	
   8.その他財務諸表作成のた	   (1 ) 消費税等の会計処理	   (1)消費税等の会計処理
めの基本となる重要な事	税抜方式によっております。	同左
	なお、控除対象外消費税等は発生事業年	,
	度の期間費用としております。	
	   (2 ) 匿名組合出資金の会計処理	   (2) 匿名組合出資金の会計処理
	当社は匿名組合出資を行うに際して、	当社は匿名組合出資を行うに際して、
	匿名組合の財産の持分相当額を投資その	匿名組合の財産の持分相当額を投資その
	   他の資産の「投資有価証券」、「その他	他の資産の「投資有価証券」及び「その
	   の関係会社有価証券」及び固定負債の	   他の関係会社有価証券」に計上しており
	- 「長期未払金」に計上しております。	ます。
	営業目的の匿名組合出資から生じる利	営業目的の匿名組合出資から生じる利
	益又は損失は、それぞれ純額で売上高又	益又は損失は、それぞれ純額で売上高又
	は売上原価に計上しております。	は売上原価に計上しております。
	また、これに対応して投資その他の資	また、これに対応して投資その他の資
	産の「投資有価証券」、「その他の関係	産の「投資有価証券」及び「その他の関
	会社有価証券」及び固定負債の「長期未	係会社有価証券」を加減する処理をして
	払金」を加減する処理をしております。	おります。

### 【会計処理方法の変更】

【云川处垤川仏の女史】	
前事業年度	当事業年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用)
	当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準(企
	業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去
	債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用
	指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
	これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそ
	れぞれ1,795千円、税引前当期純利益は5,086千円減少し
	ております。

#### 【表示方法の変更】

### 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

# (貸借対照表)

#### (貸借対照表)

1.前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期預金」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。

なお、前事業年度末の「長期預金」は160,000千円であります。

2.前事業年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期未払金」は、当事業年度において、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため区分掲記しました。

なお、前事業年度末の「長期未払金」は56,250千円 であります。

### (損益計算書)

- 1.前事業年度まで区分掲記しておりました「融資関連費用」(当事業年度は1,994千円)は、当事業年度において、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。
- 2.前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「会員権評価損」は、当事業年度において、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。

なお、前事業年度における「会員権評価損」の金額は900千円であります。

1.前事業年度まで区分掲記しておりました「長期未払金」(当事業年度は56,250千円)は、当事業年度において、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、固定負債の「その他」に含めて表示することとしました。

当事業年度

至 平成23年3月31日)

(自 平成22年4月1日

#### (損益計算書)

1.前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、当事業年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。

なお、前事業年度における「受取手数料」の金額は190 千円であります。

2.前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「未払配当金除斥益」は、当事業年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。

なお、前事業年度における「未払配当金除斥益」の金額は292千円であります。

3.前事業年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、当事業年度において、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。

なお、前事業年度における「貸倒引当金戻入額」の金額は6,214千円であります。

4.前事業年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「工事保証引当金戻入額」は、当事業年度において、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。

なお、前事業年度における「工事保証引当金戻入額」 の金額は22,625千円であります。

# 【注記事項】

(貸借対照表関係)

(負債別照衣関係)				
前事業年度 (平成22年 3 月31日	`	当事業年度 (平成23年 3 月31日 )		
1 . 担保に供している資産とこれに対応する債務は次の				
とおりであります。		とおりであります。		
- イ)担保に供している資産		イ)担保に供している資産		
販売用不動産	764,318千円	販売用不動産	686,000千円	
建物	4,781,976	仕掛販売用不動産	1,015,584	
土地	3,192,919	建物	4,628,113	
長期預金	145,000	土地	3,192,919	
計	8,884,213	長期預金	145,000	
		計	9,667,616	
口)上記に対する債務		口)上記に対する債務		
短期借入金	931,000千円	短期借入金	600,000千円	
1 年内償還予定の社債	108,000	1 年内償還予定の社債	108,000	
(銀行保証付無担保社債)		(銀行保証付無担保社債)		
1 年内返済予定の長期借入金	368,688	1 年内返済予定の長期借入金	392,688	
社債	162,000	社債	54,000	
(銀行保証付無担保社債)		(銀行保証付無担保社債)		
長期借入金	4,490,280	長期借入金	4,741,592	
計	6,059,968	計	5,896,280	
2.関係会社に対する資産・負債				
区分掲記されたもの以外で各種	4目に含まれている			
ものは、次のとおりであります。				
長期未払金	710,692千円			
3 . 匿名組合出資に係る投資損失累計額 (710,692千				
円)が含まれております。				
4 . たな卸資産の保有目的の変更				
販売用不動産及び仕掛販売用不動産を、保有目的の				
変更により、有形固定資産(建物3,981,844千円、土				
地2,470,145千円)に振り替え <sup>-</sup>	ております。			

# (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1 至 平成23年3月31	
1 . 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の	1 . 期末たな卸高は収益性の低下に	伴う簿価切下げ後の
金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含	金額であり、次のたな卸資産評価	T損が売上原価に含
まれております。	まれております。	
994,405千円		78,318千円
	2.固定資産売却益の内訳は次のと	おりであります。
	建物	288千円
	車両運搬具	1,368
		1,656
2.固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	3.固定資産除却損の内訳は次のと	おりであります。
建物 10,761千円	工具器具備品	292千円
計 10,761	ソフトウェア	2,606
	計	2,898

### (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)及び当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

### (リース取引関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)及び当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

# (有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 60,000千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

#### 当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 60,000千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 200,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

# (税効果会計関係)

( 祝如来云計)( )		当事業年度		
(平成22年3月31日)		(平成23年3月31日)		
		1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の乳	生の主な原因別の	
内訳	<b>当</b> 在,	内訳	( <u> </u>	
	単位:千円)	(B777) A Varia ( ) + 24 \	(単位:千円)	
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	13,925	賞与引当金	14,730	
未払費用	16,682	未払費用	16,464	
未払事業税	787	未払事業税	4,001	
たな卸資産	637,743	たな卸資産	671,214	
租税公課	8,197	租税公課	8,504	
工事保証引当金	2,482	工事保証引当金	325	
事務所移転費用引当金	1,982	その他	778	
その他	10,622	小計	716,018	
小計	692,424	繰延税金資産(固定)		
繰延税金資産(固定)		貸倒引当金	1,282	
貸倒引当金	11,962	長期未払金	22,893	
長期未払金	22,893	繰越欠損金	6,219,431	
<b>操越欠損金</b>	5,982,029	減価償却超過額	755,405	
減価償却超過額	785,011	土地評価損否認	549,217	
土地評価損否認	549,217	有価証券評価損否認	837,919	
有価証券評価損否認	1,206,811	資産除去債務	2,070	
その他	2,123	その他	2,164	
小計	8,560,050	小計	8,390,385	
評価性引当金	9,252,474	評価性引当金	9,106,403	
繰延税金資産合計		繰延税金資産合計		
繰延税金負債 ( 固定 )		繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	439	その他有価証券評価差額金	451	
小計	439	小計	451	
繰延税金負債合計	439	繰延税金負債合計	451	
繰延税金負債純額	439	   繰延税金負債純額	451	
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の活	 人税等の負担率	 │2.法定実効税率と税効果会計適用後の	 )法人税等の負担率	
との間に重要な差異があるときの、当		との間に重要な差異があるときの、		
なった主要な項目別の内訳		なった主要な項目別の内訳		
			(%)	
税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略		   法定実効税率	40.7	
しております。		(調整)		
			い項目 1.3	
		住民税均等割	1.6	
		評価性引当額の増減	42.7	
		その他	0.7	
		1		

#### (企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1 結合当事企業及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
  - (1) 結合当事企業及びその事業の内容

有限会社SFキャピタル

不動産証券化事業

(2) 企業結合の法的形式

吸収合併

(3) 結合後企業の名称

サンフロンティア不動産株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

合併の目的

有限会社SFキャピタルは、主に不動産投資を目的とするSPC等への出資業務を行ってまいりましたが、昨今の市場環境の変化をふまえ、当社グループ経営の更なる効率化を図るべく、同社を吸収合併することといたしました。

合併期日

平成22年3月5日

合併の方法

当社を存続会社、被合併会社である子会社を消滅会社とする吸収合併であります。

合併比率、増加資本等

被合併会社は、当社が直接100%の株式を有する子会社であるため、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

2 実施した会計処理の概要

有限会社SFキャピタルの合併期日(平成22年3月5日)の前日に付された適正な帳簿価格により引き継いだ資産及び負債と、当社の保有する子会社株式の帳簿価格との差額(抱合せ株式消滅差額)を当事業年度損益計算書上の特別利益に「抱合せ株式消滅差益」として1,699,977千円計上しております。これにより、税引前当期純利益が同額増加しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

# (資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

当社は、不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

また、当事業年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

### (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日		当事業年度 (自 平成22年4月1日		
至 平成22年3月31日)		至 平成23年3月31日)		
1 株当たり純資産額	13,942.88円	1 株当たり純資産額	14,848.38円	
1 株当たり当期純損失	6,004.18円	1 株当たり当期純利益	905.45円	
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	905.39円	
潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるた				
め記載しておりません。				

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、 以下のとおりであります。

以下のとおりであります。		
	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期		
純損失		
当期純利益又は当期純損失()(千	2,070,627	336,371
円)	2,010,021	330,371
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損	2,070,627	336,371
失()(千円)	2,010,021	330,371
期中平均株式数(株)	344,864	371,495
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	26
(うち新株予約権)	( - )	(26)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後	会社法第236条、第238条及び第240	会社法第236条、第238条及び第240
1 株当たり当期純利益の算定に含めなかっ	条の規定に基づく新株予約権	条の規定に基づく新株予約権
た潜在株式の概要	(平成19年3月2日当社取締役会	(平成20年7月4日当社取締役会
	の決議によるもの)	の決議によるもの)
	潜在株式の種類及び数	潜在株式の種類及び数
	普通株式 - 株	普通株式 913株
	(平成20年7月4日当社取締役会	
	の決議によるもの)	
	潜在株式の種類及び数	
	普通株式 944株	
	   平成19年3月2日当社取締役会の	
	十成19年3月2日当社取締役会の	

(重要な後発事象)

有価証券報告書

	7
前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	1.固定資産の譲渡について
	   当社は、平成23年5月12日開催の取締役会において、下記
	のとおり固定資産を譲渡することについて決議するととも
	- に、同日、契約を締結しております。
	(1) 譲渡の理由
	│
	イロス
	この観点がら、固定資産を自めた保育不動産の八代目   えを適宜行ってきており、今般、下記固定資産を譲渡す
	ることとしました。
	3000000000000000000000000000000000000
	以下の 4 物件の建物及び土地等
	横簿価額   横簿価額
	現況   現況
	(注)
	名称:SFBLDG.   751,637 賃貸用ビル
	名称:秋葉原SFビル   1,820,808   賃貸用ビル
	名称:小石川ISビル   1,352,756   賃貸用ビル
	所在地:東京都文京区 1,002,700   異項/11 27
	名称:フロンティア新横浜   1,507,156 賃貸用ビル
	所在地:神奈川県横浜市   1,307,130   負負用ビル
	合 計 5,432,358
	(注)帳簿価額は、平成23年3月31日時点の金額を記
	載しております。
	(3) 譲渡する相手会社の名称
	グローバル・アセット・ツー・ホールディング特定目
	的会社
	なお、譲渡先と当社との間には、記載すべき資本関係、
	人的関係、取引関係はありません。
	   (4) 譲渡の時期
	物件引渡日 平成23年 5 月20日
	(5) 譲渡価額
	5,430,000千円(4物件の総額)

有価証券報告書

24 ± 30 5	1
前事業年度	当事業年度
(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<u>エ 〒城22年3万01日)</u>	2 . 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分
	当社は、平成23年5月17日開催の取締役会において、平成
	23年6月24日開催の当社第12回定時株主総会に、下記のと
	おり資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分
	について付議することを決議し、同株主総会にて承認され
	<b>ました。</b>
	(1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処
	分の目的
	過年度の欠損金を填補するとともに、今後の資本政策の
	   柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第 1
	   項及び448条第1項の規定に基づき資本金及び資本準
	備金の額の減少を行ったうえで、会社法第452条の規定
	に基づき欠損の填補を行うものであります。
	(2) 資本金の額の減少の要領
	(2) 資本金の額の減少の安積   資本金の額7,728,308千円のうち2,212,865千円を減少
	して、減少後の資本金の額を5,515,443千円とし、減少
	した資本金の額を「その他資本剰余金」に振り替える
	<b>  ものであります。</b>
	(3) 資本準備金の額の減少の要領
	資本準備金の額500,000千円の全額を減少して、減少後
	の資本準備金の額を0円とし、減少した資本準備金の額
	を「その他資本剰余金」に振り替えるものでありま
	<b>ं</b> कुं.
	   (4) 剰余金の処分の要領
	マイス
	「その他資本剰余金」2,712,865千円の全額を「繰越
	利益剰余金」に振り替えることにより、欠損填補に充
	当し、平成23年3月31現在の繰越損失を全額解消する
	= 10、十成20年3月31現在の緑越損犬を主領解用する ものであります。
	·
	(5) 効力発生日
	平成23年 6 月30日

### 【附属明細表】

#### 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

#### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	5,072,584	29,345	4,307	5,097,622	399,889	190,568	4,697,732
車両運搬具	5,210	3,186	2,975	5,421	2,771	817	2,650
工具、器具及び備品	61,165	1,021	5,534	56,652	46,847	4,551	9,804
土地	3,192,919	-	-	3,192,919	-	-	3,192,919
建設仮勘定	-	62,500	-	62,500	-	-	62,500
有形固定資産計	8,331,879	96,053	12,816	8,415,116	449,509	195,937	7,965,607
無形固定資産							
のれん	-	-	-	37,500	5,625	5,625	31,875
借地権	-	-	-	-	-	-	-
ソフトウエア	-	-	-	83,929	71,012	17,640	12,916
その他	-	-	-	1,388	-	-	1,388
無形固定資産計	-	-	-	122,818	76,637	23,265	46,180
長期前払費用	241	-	241	•	-	-	•
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

<sup>(</sup>注)無形固定資産の金額は、資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」 の記載を省略しております。

### 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	72,518	586	58,785	3,250	11,070
賞与引当金	34,215	36,192	34,215	-	36,192
工事保証引当金	6,100	-	747	4,552	800
事務所移転費用引当金	4,870	-	4,870	-	-

- (注)1.貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の欄の金額は、破産更生債権等の回収による戻入額であります。
  - 2. 工事保証引当金の「当期減少額(その他)」の欄の金額は、引当額の戻入れによるものであります。

# (2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

# イ.現金及び預金

1.7% = 2.7% =	
区分	金額 (千円)
現金	1,025
預金の種類	
普通預金	1,607,385
別段預金	494
定期預金	274,391
その他流動性預金	18
小計	1,882,289
合計	1,883,315

# 口.売掛金

# 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
タマホーム(株)	15,413
(株)ケーユーコーポレーション	12,327
三菱倉庫㈱	6,423
森ビル(株)	5,447
株国際商事	4,120
その他	97,202
合計	140,935

#### 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

, , ,	7 <del>2 4</del> 7 7 2 7 7 7 7	(III O 10/10 III ) (1/10			
前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) ×100	2
		. ,	, ,	(A) + (B)	(B)
					365
136,357	1,724,624	1,720,046	140,935	92.4	29.3

<sup>(</sup>注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

# 八.販売用不動産

* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *		
地域別	面積(㎡)	金額(千円)
東京都	309.90	787,243
合計	309.90	787,243

(注)面積欄には敷地面積を記載しております。

#### 二. 仕掛販売用不動産

地域別	面積(m²)	金額 (千円)
東京都	836.39	1,015,584
合計	836.39	1,015,584

# (注)面積欄には敷地面積を記載しております。

# ホ.貯蔵品

品目	金額 (千円)
販促物	600
合計	600

### 流動負債

# イ.買掛金

相手先	金額 (千円)
東京都等(不動産取得税等)	33,669
(株)マルイ綜設	25,856
(株)成和	12,507
(株)エーケーディ	11,520
(株)フレイ	11,193
その他	7,668
合計	102,415

### 固定負債

# イ.長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	1,761,600
(株)三井住友銀行	1,519,992
(株)りそな銀行	1,160,000
城北信用金庫	300,000
合計	4,741,592

# (3)【その他】

# 訴訟

当社は、平成21年12月14日付にて、有限会社DSMIセレスより、不動産取引において損害を被ったとして損害賠償請求訴訟(請求金額581,316千円及び遅延損害金)を東京地方裁判所に提起されておりましたが、平成22年12月10日付にて、当社が有限会社DSMIセレスに対して155,000千円の和解金を支払う内容の裁判上の和解が成立し、本訴訟は終結しております。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日
	3月31日
1 単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

# 第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第11期)(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)平成22年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第12期第1四半期)(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)平成22年8月12日関東財務局長に提出 (第12期第2四半期)(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)平成22年11月11日関東財務局長に提出 (第12期第3四半期)(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)平成23年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会決議事項)の規定に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 サンフロンティア不動産株式会社(E04031) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

サンフロンティア不動産株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員

公認会計士 山本 公太

業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 井上 道明

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンフロンティア不動産株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンフロンティア不動産株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」の「注7 事業区分の変更」に記載のとおり、会社は、前連結会計年度まで「その他不動産事業」に含めて表示していた不動産証券化事業及びアセットマネジメント事業を、当連結会計年度より「不動産再生事業」に含めて表示している。

#### < 内部統制監查 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サンフロンティア不動産株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、サンフロンティア不動産株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月24日

#### サンフロンティア不動産株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員

公認会計士 山本 公太

業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 井上 道明

### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンフロンティア不動産株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

ら連結財務諸表に対する意見を表明することにある。 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンフロンティア不動産株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- 1.「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より 「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。
- 2.「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成23年5月12日開催の取締役会において、固定資産を譲渡する ことについて決議するとともに、同日、契約を締結しており、同月20日において引渡を完了している。
- 3.「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成23年5月17日開催の取締役会において、平成23年6月24日開催の第12回定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会にて承認されている。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サンフロンティア不動産株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、サンフロンティア不動産株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

サンフロンティア不動産株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

業務執行社員

代表社員

公認会計士 山本 公太

業務執行社員 公認会計士 井上 道明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンフロンティア不動産株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンフロンティア不動産株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

### 独立監査人の監査報告書

平成23年6月24日

サンフロンティア不動産株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員

業務執行社員

公認会計士 山本

山本 公太

業務執行社員 公認会計士 井上 道明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンフロンティア不動産株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンフロンティア不動産株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 1.「会計処理方法の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び 「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。
- 2.「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成23年5月12日開催の取締役会において、固定資産を譲渡することについて決議するとともに、同日、契約を締結しており、同月20日において引渡を完了している。
- 3.「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成23年5月17日開催の取締役会において、平成23年6月24日開催の第12回定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会にて承認されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。